

鳥取県医師会報

CONTENTS

平成18年11月

巻頭言

日常診療から医師会の生涯教育を考える 理事 武田 倬 1

理事会

第6回常任理事会・第7回理事会 3

中四国医師会連合

中国四国医師会救急担当理事連絡会議 12

諸会議報告

平成18年度鳥取県産業保健協議会 13

平成18年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会 17

第2回「指導医のための教育ワークショップ」 21

会員の栄誉

22

お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項 24

平成18年度鳥取県臨床検査精度管理調査報告会のご案内 25

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて 26

健対協

平成18年度若年者心臓検診対策専門委員会 27

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（10月分） 29

感染症だより

インフルエンザワクチンの予約状況等調査結果について（平成18年10月20日現在） 30

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報） 32

歌壇・俳壇

秋	米子市	芦立 巖	33
クラス会	倉吉市	石飛 誠一	33
因幡の秋	鳥取市	中塚嘉津江	34

会員の声

野菜名の列挙に性差あり	湯梨浜町	深田 忠次	35
-------------	------	-------	----

医会だより - 産婦人科医会

平成18年度日産婦医会第23回全国支部がん対策担当者連絡会			
	日産婦医会鳥取県支部理事	皆川 幸久	36

東から西から - 地区医師会報告

東部医師会	広報委員	大津 千晴	38
中部医師会	広報委員	井東 弘子	39
西部医師会	広報委員	辻田 哲朗	40
鳥取大学医学部医師会	広報委員	豊島 良太	41

県医・会議メモ

42

会員消息

43

保険医療機関の登録指定、異動

43

編集後記

編集委員	中安 弘幸	45
------	-------	----

挿し絵提供 / 田中香寿子先生 芦立 巖先生



日常診療から 医師会の生涯教育を考える

鳥取県医師会 理事 武田 倬

安倍首相が、若さを売り物に新しい内閣を率いてさっそうと登場しました。負け組の再チャレンジを新内閣のスローガンの一つに挙げないといけないほど、今、日本の様々な分野において格差が大きくなっています。

東京などの大都会と地方、地方においては中心部と農山村地などとの地域格差は、医療においても、質も量もその差がますます大きくなっている感じがします。2004年から始まった新医師臨床研修制度においても、マッチングという研修病院の自由選択方式によって、医学部卒業生が地方から都市へ流出すると共に、殊に地方では少ない医師が大学から地域の研修病院へといった流れも起きて、これからの地方の医療に不安を抱かせる結果となっています。

地域で生命と健康を守る医療がしっかりしていないと、少子高齢化した地域社会はまさに弱者となり、コミュニティ自体の崩壊の危機をもたらします。

私達が学生のころには、医療への使命感とロマンをもって医学部に入学した人たちが多く、医師になって自分の時間を犠牲にしても患者さんのために働くことを当然のこととっていました。今では間違いとされているパターンリズム的考え方が一般的だったこともあるかもしれませんが、そこには住民の方々との間に、医療に対する感謝の気持ちと相互の信頼があったから可能であったとも思えます。しかし現在は医療訴訟が年々増加し、医療者にとって容認できない判決も見たりします。医療者と患者が対等な医療を行いたいと思っても、すべて完璧で最高の医療を求められ、標準的医療の理解が得られない事態にまで直面すると惨澹たる気分になります。

私も病院の責任者の立場で医療トラブルの現場に出ることがありますが、多くの場合勤務医がヘトヘトになるまで働かざるを得ない現実があります。その割には勤務医の安い給料と責任感の重さ。それを解消しようと思っても難しい制度や保険診療による経営の難しさ。あまりにも急速に変化に向かおうとする厚生労働省の医療に対する方針と診療報酬の現状と異なる改定など、公的病院の運営を任されている我々にとっては問題があまりにも多く、大きすぎます。しかし、疲れているからといってミスは許されるものではありません。当然自分たちで自らを守ることも必要です。今一度医療者側も患者側

もお互いの立場に立った医療のあり方を考え「共に行う医療」を確立しないと、双方にとって不幸です。そのためにも私達はインフォームドコンセントと、患者さんの意志を尊重した医療を徹底したいものです。

わが国の医師数は開業医より勤務医が多いのですが、医師会員は従来から開業医が多く、徐々に勤務医が増えているとはいえ全国的にはまだ半分以下です。もっと多くの勤務医が医師会員になって医療のあり方を共に考える魅力ある医師会になるように両者で努力すべき重要課題と思っています。

私は県医師会で、生涯教育を担当させてもらっています。私自身医師会の研修の究極の目標は「医師として信頼され人として尊敬される医師になろう」ということだと思っています。そのためには2つのことを進めたいと思っています。1つは現役の医師として働くには標準的医療を身につけ、常に新しい医療を学ぶことに勤める責任があるということです。2つ目は地域社会の中で信頼され尊敬される存在になるということです。

そもそも医師として医療知識・診療技術だけ秀でていて人間としての優しさや常識がないのは、その医師個人だけの問題ではなく一般の医療への不信へつながります。社会の人々からの医療に対する好意的な信用を得るためにも、医療倫理、人権意識などの基本的な考え方を医師会の生涯教育に取り入れていく必要があります。どうぞご理解、ご協力下さい。



第 6 回 常 任 理 事 会

日 時 平成18年10月5日(木) 午後4時～午後6時20分
場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町
出席者 岡本会長、野島・富長両副会長
宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

議事録署名人の指名

天野・神鳥両常任理事を指名した。

報告事項

1. 第178回公開健康講座の開催報告

神鳥常任理事

9月21日、米子市文化ホールにおいて出張講座を開催した。テーマは、「健康診断と循環器疾患」、講師は、西部医師会理事 都田裕之先生。当日は、県医師会理事会が開催されたため、司会を小竹西部医師会参与にお願いした。

今後は、出張講座の回数を増やしてはどうかという意見があった。

2. 指導の立会い報告 富長副会長

健保 新規集団指導

9月26日、西部地区の1病院を対象に実施された。指導大綱の概要、保険診療上の留意事項、保険医療機関及び保険医療費担当規則の概要を中心に講義形式の指導がなされた。

生保 病院指導

9月28日、西部地区の1病院を対象に実施された。電子カルテを使用されており、特に問題となる指摘事項はなかった。

電子カルテの指導の際、電子カルテをプリントアウトする必要がある場合、経費は指導する側が負担するものではないか、等の意見があり、今後、社会保険事務局と協議、意見交換することとした。

3. 鳥取県メディカルコントロール協議会の出席報告 野島副会長 ミニレクチャー

9月27日、倉吉市において開催された。この度、「ガイドライン2005における心肺蘇生法」が示され、救急隊員が行う一次救命処置及び応急手当普及啓発活動における応急手当講習が変更された。主な変更点は、(1)意識の確認 反応の確認 (2)最初の換気回数と吹き込み時間 2秒/回 1秒/回 (3)最初の換気時の換気量10ml/kg 6～7ml/kg (4)脈が弱くて呼吸がない場合12回/分 10回/分 (5)心マッサージの位置 胸骨の下半分 胸骨と両乳頭ラインの交叉点 (6)心マッサージ 胸骨圧迫と呼ぶ (7)胸骨圧迫と換気の比例 大人15:2 30:2、小人5:1 15:2 (8)心マッサージと人工呼吸を行なう回数(セット数またはサイクル数)4回 5回、の8点である。

4. 鳥取県准看護師試験委員会の出席報告

富長副会長

9月27日、県庁において開催され、天野常任理事、明穂理事とともに出席した。議事として、(1)平成18年度准看護師試験(実施要綱、試験実施、試験問題作成要領、今後のスケジュール) (2)准看護師の行政処分事案、などについて協議・意見交換が行われた。今年度の試験日は平成19年2月15日、合格発表は平成19年3月12日である。また、准看護師行政処分について検討するた

めに、第2回委員会を11月又は12月に開催予定である。

5. 健対協 乳がん対策専門委員会小委員会の開催報告 宮崎常任理事

9月28日、県医師会館において開催した。現在、健対協に「鳥取県乳がん検診マンモグラフィ読影委員会」を設置し、暫定的に検診機関ごとに読影を行っている。平成19年度以降の読影体制について協議した結果、地区ごとに読影委員会を設置することとなり、具体的な読影体制について検討した。

内容の詳細については別途会報に掲載する。

6. 厚生年金基金理事会・代議員会の出席報告 神鳥常任理事

9月28日、ウェルシティ鳥取において開催された。事業概況および財政の再計算結果等について報告があり、議案として、平成17年度決算、基金規約の一部変更、就業規則の一部変更、などについて審議が行われ、承認された。

平成18年3月現在、設立事業所数147、加入員5,112人で、掛金調査決定及び収納状況は1,249,037千円、年金資産運用状況は総合収益2,024,968千円、利回り24.84%で平成18年度期待収益率は4.1%であった。基金は5年に1度、年金制度の前提となる新規加入員数、脱退率、死亡率、昇給率、予定利率等の計算基礎率を最近のデータに基づいて再検討し、その結果により適正掛金の額を算定し直すこととされており、実施したところ、剰余金の一部を取り崩し、事業主負担の掛金を軽減出来る結果となった。

現時点では、十分な積み立てにより順調な運営ではあるが、年数が経過すると受給者が増えてくるので、加入員を増やさないと破綻しやすいという問題がある。また、運用が株や債権で不透明な部分もあり、今後安定的に供給ができるかどうかといったこともあることから、事業主に対してアンケート調査を実施し、今後の運営等について検

討していくこととした。

7. 鳥取県THP推進協議会の出席報告 事務局

9月28日、ウェルシティ鳥取において開催された。議事として、全国THP推進協議会表彰、事業計画等、県下のTHP推進の情報交換、などについて協議、意見交換が行われた。現時点ではTHP推進事業はあまり進んでいないため、今後は各団体で協力、連携しながら進めていく必要があるため、よろしくお願ひしたいということであった。

8. 第52回中国地区学校保健研究協議大会鳥取県実行委員会総会の出席報告 岡本会長

10月5日、白兔会館において開催され、鳥取県学校保健会長として出席した。先般、鳥取市において開催された標記大会の経費を決算したところ、約170万円の剰余金があったため、その処分について協議、意見交換が行われた。

鳥取県および鳥取市からの補助金は返還することとし、本会からの負担金を含めた残りの剰余金は、鳥取県学校保健会へ寄付する方向で、今後さらに検討することとした。

9. 感染症危機管理対策委員会 実務者会議の開催報告 天野常任理事

10月5日、県医師会館において県福祉保健部および県医薬品卸業協会に参集いただき、開催した。議事として、(1)平成17年度インフルエンザ総合対策(2)平成18年度インフルエンザワクチン予防接種総合対策、などについて報告、協議、意見交換を行った。

平成17年度は、医療機関、福祉施設、卸業者を対象に10月20日時点で「ワクチン予約状況調査」を行い、11月15・30日、12月15・末日時点で「ワクチン在庫状況調査」を実施した(診療所は県医師会、病院及び福祉施設は県、卸業者は卸業協会が実施)。また、ワクチンを100本以上返品した医療機関が4件あり、トータルでは158医療機関

(返品医療機関等施設の割合16.5%)からワクチン返品があったが、全国では新潟県に続いて2番目に割合は低かった。

今年度は、昨年度ワクチン使用量の16%増となる2,300万本のワクチン製造が予定されている。本会としても昨年度と同様、会員に対して会報等で、必要以上のワクチンを購入しないこと、ワクチンを返品しないこと、などを周知し、県及び卸業協会と協力しながら、ワクチン在庫調査を11月から行うこととした。なお、シーズン終了後、ワクチンを返品した医療機関については、医の倫理の観点から不適切であるため、本会として公表することを考えている。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

協議事項

1. 鳥取大学後期臨床研修説明会について

10月21日(土)午後3時から鳥大医附属病院共同ゼミナール室において鳥大医学部附属病院及び関連管理型病院の研修医を対象に開催される。本会としては、医師の県内定着を推進する立場から助成をすることとした。当日は、本会における会員増強に関する取組みについて説明する。

2. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会委員の推薦等について

標記について、県福祉保健部長より推薦依頼がきている。協議した結果、天野常任理事を推薦することとした。なお、10月12日(木)午後2時から県庁において本年度第1回委員会が開催される。

3. インフルエンザワクチン需要予測のための調査について

厚生労働省が行う標記調査について日医から協力依頼がきている。本会から調査対象医療機関等に対して協力をお願いすることとした。

4. 鳥取県地域ケア整備構想検討委員会委員の推薦について

標記について、県長寿社会課長及び医務薬事課長から推薦依頼がきている。協議した結果、学識者として渡辺常任理事、地域医療・福祉関係者(在宅療養支援診療所)として松浦東部医理事を推薦することとした。

5. 鳥取行政評価事務所による領収書の発行状況実態調査について

標記について、鳥取行政評価事務所において保険医療機関及び保険薬局等が発行する領収証等サービス改善に関する実態調査が行われる。本会から、調査対象医療機関に対して調査協力をお願いすることとした。

6. 監査の立会いについて

次のとおり実施される監査に、それぞれ役員が立会することとした。

10月12日(木)西部：診療所1件 - 阿部理事

10月17日(火)西部：診療所1件 - 富長副会長

10月19日(木)西部：病院1件 - 富長副会長

7. 大規模事故発生時の消防と医療との連携について

大規模事故および災害が発生した際、昨年の尼崎市のJR列車事故をみても、医療関係者における連携、協力体制がスムーズに行われていない。今後は、本会としてマニュアルを作成することとし、内容の詳細等については、「救急・災害システム検討委員会(仮称)」を設置して検討していくこととした。なお、行政および消防との連携、協力体制についても進めていく。

8. 平成18年度医療政策シンポジウムの出席について

12月1日(金)午後1時から日医会館において開催される。岡本会長、野島副会長、神鳥常任理事、藤井倉吉病院理事長(県議会議員)が出席す

ることとした。

9. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

10. その他

*これから忘年会シーズンを迎えることから、飲酒運転は絶対しないように会員に対し、会報に掲載して注意を喚起することとした。

*2011年からレセプトオンライン化が義務付けられることに伴い、電子カルテの義務付けが努力目標となっているが、いろいろと問題点が多い。本会として、ORCAも含めた今後の対応について協議、意見交換を行うために、「広報・情報常任委員会」を開催することとした。

*剰余金の分配を目的としない社団及び財団は、

登記によって法人格を取得できる。このポイントとして、(1)事業に制限はなく、登記のみによって法人格を取得することができる。(2)定款で社員、設立者に剰余金、残余財産の分配を受ける権利を与えることはできない。(3)行政庁が法人の業務・運営全体について一律に監督することはない。そのため、法人の自主的、自立的な運営が必要であり、最低限必要な各種機関の設置やガバナンスに関する事項について法律で規定。が挙げられる。本会として、定款を改正する必要があることから、「諸規程改正検討委員会」を開催し、内容を検討する予定。また、法人に関する説明会を鳥取県が今年度中に開催される予定である。

[午後6時20分閉会]

[署名人] 天野 道磨 印

[署名人] 神鳥 高世 印

第 7 回 理 事 会

日 時 平成18年10月19日(木) 午後4時～午後6時30分

場 所 鳥取県医師会館 鳥取市戎町

出席者 岡本会長、野島・富長両副会長

宮崎・渡辺・天野・神鳥各常任理事

武田・吉中・吉田・明穂・阿部・重政・笠木・米川各理事、井庭・清水両監事

板倉東部会長、池田中部会長、魚谷西部会長

議事録署名人の選出

宮崎・渡辺両常任理事を選出した。

報告事項

1. 前回常任理事会の主要事項の報告

宮崎常任理事

10月5日、県医師会館において開催した。会議

録は、地区医師会へ送付するとともに、県医メーリングリストへの投稿、会報への掲載を行うこととしている。

2. 指導の立会い報告

健保 個別指導：吉中理事

9月27日、中部地区の3診療所を対象に実施された。電子カルテを使用されていたが、プリント

アウトした際、管理料の項目が印刷されていないこと、生活習慣病管理料療養計画書と訪問看護指示料に際して指示書の記載が不備であること、情報提供料の算定基準が間違っていること（一部返還）全症例で画一的に検査をして請求していること（白血球分類については返還）医療機関の都合のみで同日再診させた時は請求できないこと、リピートとメバロチンについては適切に記載すること、などの指摘がなされた。

最近では、電子カルテを使用されている医療機関が増えている。指導の際、プリントアウトをしてくる医療機関とプリントアウトをしてこない医療機関があり差が生じている。また、内容に不備な点も多いことから、今後は、電子カルテの指導における基準、対応について検討する必要がある。

生保 病院指導：笠木理事

9月28日、西部地区の1病院を対象に実施された。特に問題となる指摘事項はなかった。

健保 個別指導：清水監事

10月4日、中部地区の1病院を対象に実施された。診療録に古い病名が記載されており整理すること、ルーチン検査が多過ぎること、スクリーニング検査の病名記載が不適格であること、何に対するDo処方か分からないこと、検査結果はカルテに記載すること、入院治療計画書が記載されていないこと（返還）指導管理料に対する医師の記載がないこと（一部返還）カルテ病名とレセプト病名が不一致であること、などの指摘がなされた。

3. 監査の立会い報告

西部1診療所：阿部理事

10月12日、西部地区の1診療所を対象に実施された。

西部1診療所：神鳥常任理事

10月17日、西部地区の1診療所を対象に実施された。

西部1病院：富長副会長

10月19日、西部地区の1病院を対象に実施された。

なお、監査された医療機関の処分については、鳥取地方社会保険医療協議会において審議される。

4. 放射線技師会総合学術大会の出席報告

野島副会長

10月6日、米子市において開催され、会長代理として祝辞を述べてきた。

5. 中国四国医師会連合常任委員会の出席報告

岡本会長

10月7日、日医会館において第115回日医代議員会に先立ち、岡山県医師会の担当で開催され、魚谷代議員会議長（日医代議員）とともに出席した。報告事項として、村山日医理事（高知県医師会会長）と藤原日医理事（山口県医師会会長）から中央情勢報告、第115回日医臨時代議員会における質問（代表・個人）、同代議員会の予算・決算委員、議事運営委員会報告、などがあった。なお、予算委員に本会から魚谷代議員会議長を推薦した。

協議では、先般開催された「中国四国医師会連合医学会（地域医療・その他研究会）」で、山口県から問題提起された大規模災害時での各県の協力体制を図る組織として担当理事による連絡会議設置が提案され、了承されたため、10月28日（土）岡山市において、中国四国医師会救急担当理事連絡協議会が開催されることとなった。

次回は、平成19年3月31日に品川プリンスホテルにおいて開催される。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

6. 日本医師会代議員会の出席報告 岡本会長

10月7日、日医会館において開催され、魚谷代議員会議長とともに出席した。唐澤会長の所信表

明後、会務報告があり、議事に入った。内容は、第1号議案：平成17年度日本医師会一般会計決算の件、第2号議案：平成17年度医賠責事業特別会計決算の件、第3号議案：平成17年度日医総研事業特別会計決算の件、第4号議案：平成17年度治験促進センター事業特別会計決算の件、第5号議案：平成18年度治験促進センター事業特別会計予算補正の件、第6号議案：平成18年度医師再就業支援事業特別会計予算の件、第7号議案：日本医師会会費賦課徴収の件、であり、提出された議案については、それぞれ内容に応じて予算委員会、決算委員会に審議が付託され、原案通り承認された。

また、代表質問6件、個人質問17件について、それぞれ担当役員から答弁があり、予定より約1時間オーバーして閉会となった。

7. 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会の出席報告 天野常任理事

10月12日、県庁において開催され、鳥取県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について報告、協議、意見交換が行われた。平成18年度は、昨年度ワクチン使用量の16%増となる2,300万本のワクチンの製造が予定されている。今年度より新たに予約の解除について（未納ワクチンの予約の取り消し又は保留する等の措置）、12月1日を目途に医療機関へ理解を求めよう努める通知がされている。12月1日頃は接種ピーク時期ではあるが、本会として予約の確認について徹底していく方向で対応していくこととした。

今年度は、昨年度と同様にワクチン初回予約本数調査（10/20時点）、在庫本数等調査（11/15、11/30、12/15、12月末日時点）を実施する。また、県民への情報提供は、接種受付可能な医療機関の個別名は公表せず、問い合わせにより情報提供を希望する医療機関のみ案内する。県HPに接種受付可能な医療機関については、保健所に問い合わせるよう掲載される。

8. 鳥取産業保健推進センター運営協議会の出席報告 岡本会長

10月12日、鳥取産業保健推進センターにおいて開催され、宮崎常任理事（オブザーバー）とともに出席し、運営協議会長に選出された。議事として、（1）平成17年度事業実績報告（2）平成17年度調査研究結果報告「鳥取県内の中規模事業場における過重労働の実態と産業医の取り組みに関する調査」（3）平成18年目標（バランススコアカード）（4）平成18年度上半期事業実績と下半期の行事予定、などについて報告、協議、意見交換が行われた。平成18年度は、産業医共同選任事業が2件（4事業所）行われた。

9. 鳥取県産業保健協議会の出席報告

吉田理事

10月12日、ウェルシティ鳥取において地域産業保健センター長、県医師会産業医部会運営委員会委員、県福祉保健部、鳥取産業保健推進センター、鳥取労働局（事務局）が参集し、開催された。議事として、（1）医師会における産業保健活動（2）産業保健事業の課題（3）アスベストを巡る現状及び課題（4）地域・職域の連携（5）労働衛生行政の現状等（6）労災補償の現状等、などについて協議、意見交換が行われた。

内容の詳細については、別途会報に掲載する。

なお、地域保健と職域保健との連携等について協議、意見交換を行うために、県が事務局となって11月中に、「地域・職域連携推進協議会」が開催される。また、医師会としては、12月14日（木）に県医師会館において、「健対協 新健診・保健指導検討委員会（仮称）」を開催し、今後の活動方針に協議を行う。

10. 第2回産業医研修会の開催報告

富長副会長

10月15日、西部医師会館において開催した。講演4題（1）「これからの産業保健について」（澤川鳥取労働局労働基準部安全衛生課長）（2）「過

重労働対策について」(黒沢鳥大医学部健康政策医学分野教授)(3)「勤労者のメンタルヘルス対策について 事例検討」(浜崎メンタルケア&カウンセリングはまざきクリニック院長)(4)「石綿(アスベスト)取扱作業の健康管理について」(山家鳥取産業保健推進センター産業医学担当相談員)を行った。受講者は106名(県内95名、県外11名)。

11. 第179回公開健康講座の開催報告

神鳥常任理事

10月19日、県医師会館において開催した。テーマは、「中高年者の肩の痛み」、講師は、鳥取県立中央病院整形外科部長 鱸 俊朗先生。

12. その他

*この度、一次救命救急法が改正されたことに伴い、鳥取県メディカルコントロール協議会において本年11月から実施することが決定されたので、よろしく願いたい。野島副会長

協議事項

1. 出産育児一時金及び家族出産育児一時金の受取代理について

日医より、「平成18年10月1日から政府管掌健康保険及び船員保険における出産育児一時金及び家族出産育児一時金の受取代理の取扱いが示され適用された」旨、周知方依頼がきている。これにより、出産後に支給される「出産育児一時金」が30万円から35万円に増額されたことに伴い、出産育児一時金を保険者が医療機関に直接支払う受領委託払い制度が運用されることになった。なお、すべての医療保険で対応となるが義務ではない。

本会として、産婦人科標榜医療機関に周知することとした。また、市町村国保で現時点において実施を検討しているのは、琴浦町、日吉津村、日南町であり、他の市町村は実施するということがある。

なお、本件については、日医HPメンバーズ

ームの「平成18年度健康保険法・老人保健法等の改正に関する情報」に掲載されている。

2. 第27回日本医学会総会2007大阪の登録推進について

平成19年4月6日(金)～8日(日)に大阪国際会議場において開催される標記総会の参加登録が全国的に低調である。先般開催された日医臨時代議員会において、多数の参加登録をお願いしたいとして日本医学会事務局から各都道府県における登録推進のお願いがなされた。

本会として、全会員に事前登録を推進していくこととした。なお、平成19年1月末までは登録費が特別価格(3万円)である。また、学会参加者には日医認定産業医(実地研修含む)など多数の学会の認定医単位、研修単位等の取得ができることになっている。参加登録はHP上ででき、支払いはクレジットカード決済できるシステムとなっているので、多数の登録をお願いしたい。アドレス(<http://www.isoukai.jp/>)。

3. セミナー「精神・心身医学的疾患講座」について

標記について、日医から実施依頼がきており、前回の理事会において本会として開催する必要があるか協議した結果、結論は保留としていた。

本日の理事会で再度、協議した結果、各地区医師会において生涯教育講座が頻繁に開催されており標記講座と同じような内容の講演が多々あること、産業医研修会のテーマのひとつとして毎回講演を行っていること、スポンサーが製薬会社であること、など問題点が多いため、さらに今後、協議していくこととした。

4. 中国四国医師会救急担当理事連絡会議の出席について

10月28日(土)午後2時から岡山市において開催される。野島副会長が出席することとした。

5. 指導の立会いについて

次のとおり実施される指導に、それぞれ役員が立会することとした。

10月25日（水）午後1時30分

中部：生保 病院指導1件 - 天野常任理事

10月25日（水）午後3時

中部：生保 病院指導1件 - 天野常任理事

10月26日（木）午後1時30分

西部：生保 病院指導1件 - 米川理事

10月31日（火）午後1時30分

中部：健保 個別指導3診療所 - 清水監事

11月2日（木）午後1時30分

中部：健保 集団的個別指導6診療所 - 吉中理事

6. 第2回日本糖尿病対策推進会議の出席について

11月22日（水）午後2時から日医会館において開催される。富長副会長が出席することとした。なお、糖尿病学会および糖尿病協会からも出席していただく予定である。

7. 日医 家族計画・母体保護法指導者講習会の出席について

12月2日（土）午後2時30分から日医会館において開催される。井庭監事が出席することとした。

8. 受診サポート手帳（仮称）について

県障害福祉課では、コミュニケーションを取ることが苦手な障害のある方が、医療機関による診療の際に留意してほしいことや、主治医からの注意事項などの情報を記載した手帳を診療時に医療機関へ提示することにより、医療機関において円滑に診療が行えるように、「受診サポート手帳」（仮称）の作成・普及について検討中である。

協議した結果、各地区医師会から提出された手帳の内容および体裁等についての意見をとりまとめ、県あてに意見を述べることとした。

9. 会費減免申請の承認について

病気療養中につき会費減免の申請1名が西部医師会から提出されている。協議の結果、承認することとし、正式には次回代議員会で承認を得ることとした。

10. 労災保険診療費審査会委員の推薦について

西部の委員から辞任届けが提出されたため、鳥大医学部整形外科助手 片桐浩史先生を推薦することとした。なお、任期は平成18年11月1日から平成19年3月31日までである。

11. ドクターバンクについて

日医では、医師確保対策として、「ドクターバンク」の全国ネットワーク化を進めていく。具体的には、医師の再就職の情報提供および斡旋を目的とした無料紹介制度を立ち上げ、経験豊富で意識の高いベテラン勤務医を活用。また、都道府県医師会ごとに独自に活動しているドクターバンク間の連携を図り、全国的なネットワーク化と情報収集のセンター機能を果たす。合わせて女性医師バンクの創設・実施も進めていく。

本会として、鳥取県と随時連携をとりながら、ドクターバンク事業の構築を進めていくこととした。

12. 名義後援について

「2/4 鳥取市立病院へのPET-CT導入に伴うシンポジウム」と「1/22 メンタルヘルス公開講座」の名義後援を了承することとした。

なお、「1/22 メンタルヘルス公開講座（島根 くにびきメッセ）」について、今回は了承するが、名義後援は、原則として県内開催分とし、医師の他、コメディカルの職種の方を対象にしている研究会としている。次年度以降について同様の企画であれば、了承しないこととした。

13. 日医生涯教育講演会の認定申請の承認について

[午後 6 時30分閉会]

地区医師会などから申請の出ている講演会について協議の結果、何れも適当として認定することとした。

[署名人] 宮崎 博実 印

[署名人] 渡辺 憲 印

STOP！飲酒運転

飲酒運転は犯罪です！

年末に向けて、懇親会等が増えてくることと思いますが、「ちょっと一杯、少しだけなら大丈夫、運転には自信があるから」などといって運転するのは大きな間違いです。交通事故に至らなくても、お酒を飲んで運転すること自体が重大な犯罪です。

飲酒運転は絶対にやめましょう。

ドライバーの鉄則

酒を飲んだら運転しない。

酒を飲んだ者には運転させない。

運転する者には酒を出さない、すすめない。



中国四国医師会救急担当理事連絡会議

日時 平成18年10月28日（土） 午後2時～午後4時
場所 ホテルグランヴィア岡山 3階「クリスタル」
出席者 鳥取県医師会副会長 野島丈夫、事務局 田中貴裕

経緯

今年9月、高知市で行われた中国四国医師会連合各種研究会において、山口県より「中国四国各県における大規模災害時の医療救護班派遣体制の整備について」という議題が出され、協議が行われた。その結果、中四国ブロックで医療救護班の体制整備についてさらに協議を深めようということになり、この度、岡山県医師会の主催で連絡会議が開催された。

開会

前鳥岡山県医師会理事の司会により開会。井戸岡山県医師会副会長、末長中国四国医師会連合委員長の挨拶の後、協議へ移った。

この中で井戸副会長は、「以前委員会設立の動きがあったが未設置のままだった。ブロック単位で災害時に各県の連携を密にすることは非常に大切なこと。実りの多いものにしていただきたい。」末長委員長からは、「前に進み出したという意味からも、このような会議が開催された事は非常にいい事。9月の各種研究会でも県境で災害が起こった場合の役割分担について協議された。是非とも活発に議論していただきたい。」とのことだった。

協議

まず、各県より大規模災害時の医療救護体制についての説明があった。本県においても、県の防

災訓練などに医師会として参加している他、県医師会として「災害時の医療救護マニュアル」を策定、二次医療圏ごとにも医療救護マニュアルを策定していることを報告した。

他県においても同様に災害時の医療救護体制が構築されていた。山口県医師会では、昨年度、九州地区との緊急時連絡網体制を構築したところであるとのことであった。徳島県においても医師会独自ではないが県として近畿2府7県と行政レベルの協定を結んでいるとのことだった。

さらに広島県、徳島県では圏域ごとにICUや麻酔科の医師などが「災害コーディネーター」となり、大規模災害時に医療救護活動が迅速に行えるような体制を整えていること、岡山県では航空機災害訓練について医師会へ要請があり参加しているが、毎年のように空港担当者が変わり、訓練を円滑に行う為のマニュアルとなり全く意味がないことなどが報告された。

今後のことについては、「すでに行政段階では政策協定が結ばれているところが多いので、中四国ブロックで大規模災害時の医療救護体制を作る必要があるのか？」という意見が多く出されたが、鳥取県より「災害時になると行政ネットワークが混乱してしまうことが多い。平素より親密な関係が構築された中四国ブロック医師会の災害時のネットワークでサポートすることは重要なことである。」ことを提案し、最終的に山口県医師会と九州医師会連合との協定を参考に、大規模災害発生時における 連絡体制、 緊急時の出動体制、

後方での受け入れ体制について中四国医師会連合としての協定を作成すること、また、作成した協定は行政とも協議していくこととなった。まずは各県において医師会と行政との協議を重ねていく

ことからスタートする。

なお、今回は山口県医師会の担当で開催されることとなった。場所は交通の便利上、岡山県で開催の予定である。

諸会議報告

地域保健と職域保健との連携を推進していく

= 平成18年度鳥取県産業保健協議会 =

日時 平成18年10月12日(木) 午後4時～午後6時20分
場所 ウェルシティ鳥取 鳥取市扇町

挨拶(要旨)

尾関鳥取労働局長

産業保健の問題は、働く方々の健康確保の問題であり、労働行政においても特に重要な課題としている。最近では、メンタルヘルス問題及び過労死問題等いろいろあるが、最近の傾向として労働時間の問題があげられる。非常に長時間働く方と短時間働く方との格差が激しい。長時間労働される方、大げさに言うと際限なく働かれる方には過重労働問題があり、過重労働の防止対策も含めて課題となっている。

本年4月から、労働安全衛生法が改正され、長時間労働者に対する医師による面接制度が取り入れられている。こうした制度によって事業場で働く方々の健康確保について指導していくことを重点課題として取り組んでいる。

以上については、行政だけでは対応できないため、医師会をはじめ関係機関のご協力をいただきながら、進めていきたいと考えている。また、産業保健推進センター、地域産業保健センターの利用拡張からも進めていきたい。

本日は、産業保健に関わりのある県医師会、鳥

取産業保健推進センター、県労働局等が集まり、それぞれの立場から産業保健に関して活動実績をご報告いただき、ご意見、ご要望など情報交換しながら、県内の労働者の健康保持増進のために有意義な会となるようによりしくお願いしたい。

岡本鳥取県医師会長

12年前から本協議会に参画しており、産業保健というよりも我々の立場から産業医がいかにあるべきか、ということを勉強してきた。労働者の健康保持増進については、一番気をつけていかなければならないため、十分な活動をしていきたい。なお、本日の協議会は、より活発な意見交換をするために各地域産業保健センター長に参加していただいた。

労働者の健康については、勿論大事なことであるが、県民の健康ということから考慮すると、労働者および一般県民の両者における健康管理が非常に大事なことであることを以前から申し上げてきた。鳥取県での取り組みとして如何に有効的な活動をされているか、どれくらいの効果があがっているか、などをみるためには、職場の健康も非常に大事であるが、全体をみることももっと大事

であるため、個人情報保護法が施行される前から、ぜひ両者の情報共有ができないものか提言してきたところである。

平成20年4月から健診が変わり、今までの健康診査と保健指導の2本立てになってくる。労働者の健康を管理する面からも、ぜひ良い健診を受けて良い指導が受けられる方法をとっていただきたい。ため、よろしくお願ひしたい。

また、地域産業保健センターや先程鳥取産業保健推進センター運営協議会が行われて議論されたが、仕事をする人が元気であり、健康であることは絶対大事なことである。産業保健推進センターは、より一層の下支えが出来るスタイルになってきたと感じられるので、今後ともよろしくお願ひしたい。

議 事

1. 医師会における産業保健活動について

吉田県医師会理事

(1) 平成17年度産業医部会事業報告及び平成18年度事業計画について

県医師会が平成17年度に実施した産業医研修会その他、産業医部会の事業報告及び平成18年度に実施する産業医研修会の予定等について説明があった。

(2) 第28回産業保健活動推進全国会議出席報告

平成18年9月14日(木)日医会館で開催された標記会議の概略について説明があった。当日は、活動事例報告(地域産業保健センター、産業保健推進センター、産業医共同選任事業)、シンポジウム(テーマ:過重労働・メンタルヘルス対策における産業保健活動について)討論などが行われた。

内容の詳細については、県医師会報10月号へ掲載している。

2. 産業保健事業の課題について

(1) 地域産業保健センターの運営状況等につい

て(岸田東部地産保センターコーディネーター、山根中部地産保センターコーディネーター、景山西部地産保センターコーディネーター)

東・中・西部の各地域産業保健センターから運営状況および事業実績、今後の問題点等について報告があった。

また、平成17年度に中部地域産業保健センターにより「働き盛り層メンタルヘルスケア支援事業」として3回セミナーが開催されたが、平成18年度は、動員数に無理があるために県全体として取り組むこととし、各地区においてセミナーを2回ずつ開催することとなった。

(2) 鳥取産業保健推進センターの運営状況等について(仲濱鳥取産業保健推進センター副所長)

平成18年度中間業務実績は、相談64件(うち石綿関連8件)、実地相談2件、問合せ59件、研修会(医師)2回、研修会(その他)8回、事業主セミナー1回、講師派遣・斡旋9回、HPアクセス7,002回、図書貸出46件、ビデオ貸出288件、機器等貸出15件、産業医共同選任事業2件(4事業場)、自発的健診16件であった。

3. アスベストを巡る現状及び課題について

肥後鳥取労働局労働基準部長

平成18年9月1日より、改正労働安全衛生法が施行され、石綿及び石綿をその重量の0.1%を超えて含有するすべての物の製造、輸入、譲渡、提供、使用が禁止されることとなった。ただし、6製品については、国民の安全上の観点等から実証試験等が必要であり、例外的に当分間禁止が猶予される。

また、建築物の老朽化による解体工事の増加に伴い、解体工事従事労働者の石綿による健康障害の発生が懸念されることから、平成17年7月より、石綿障害予防規則に基づき、必要な措置を講じなければならないこととしてきたが、今回さらに関係労働者の健康障害防止対策の充実を図るため、吹き付けられた石綿等の封じ込め又は囲い込み作業に係る措置等の内容が新たに盛り込まれた改正

石綿障害予防規則が、平成18年9月1日より施行された。

4. 地域・職域の連携について

平成20年度から、40歳以上74歳未満の加入者と被扶養者を対象とした、糖尿病等に着目した健康診査及び保健指導の実施が医療保険者に義務づけられる。今後、医療保険者は健診受診率向上を目指すとともに、事業主も労働安全衛生法に基づく従業員の健康管理を徹底し、皆で生活習慣病の予防に取り組むことが最大の課題である。

西田県福祉保健部次長より、「医療制度改革における生活習慣病対策の意義」と題して解説があった。

健診の実施に関するアウトソーシングとして、実施機関の質を確保するための委託基準（人員、

施設、精度管理、健診データ等）を挙げられ、医療保険者自らが実施する場合も本基準と同じ基準を満たす必要があるかについては、これまで医療保険者により行われてきた保健事業の実施体制等の現状を踏まえて今後検討が必要である。また、保健指導の実施に関するアウトソーシングとして、実施機関の質を確保するための委託基準（人員、施設、指導内容等）を挙げられ、医療保険者自らが実施する場合も本基準と同基準を満たす必要があるかについては、これまで医療保険者により行われてきた保健事業の実施体制等の現状を踏まえて、看護師の位置づけなどについて今後検討が必要であるとした。

なお、新たに保険者が行うことになる特定健診と労働安全衛生法健診の関係は、下記のとおりである。

	高齢者医療法	労働安全衛生法
対象者	40～74歳までの全国民	労働者
健診の実施主体	保険者	事業者
健診実施義務	年度ごとに1回	1年以内ごとに1回
費用負担	保険者（保険料）	事業者
保健指導	特定保健指導として保険者に実施義務	努力義務

宮崎常任理事より、8月31日、日医会館において開催された「都道府県医師会健診・保健指導担当理事連絡協議会」と9月14日、県医師会館において開催された「鳥取県成人病検診管理指導協議会総合部会」の概略について説明があった。

今後は、地域と職域が連携する「地域・職域連携推進協議会」が今年中に設置され、県、各保険者、医師会等がメンバーとなって健康づくりや健康管理の実態を把握すると同時に問題点や課題について今後、協議していくこととなる。

また、新事業は、専門的な食事指導や運動指導を行う保健指導に重点をおかれた事業である。この専門的知識や技術の修得には時間がかかるので早急に保健指導研修を実施しないと平成20年度開始に間に合わなくなるため、健対協が中心となって鳥取県版の保健指導研修マニュアルを作成し、

研修会等を早急に開催していく予定である。

5. 労働衛生行政の現状等について

澤川鳥取労働局安全衛生課長

「長時間労働者への医師による面接指導制度について」「労働者の心の健康の保持増進のための指針」「平成17年労働衛生関係統計」「労働衛生関係法令等の流れ」について説明があった。

労働安全衛生法の改正により、脳・心臓疾患の発症を予防するため、長時間にわたる労働により疲労の蓄積した労働者に対し、事業者は医師による面接指導を実施することが義務づけられた。

また、鳥取県内における平成17年健康診断実施状況結果（一般健診・じん肺健診・特殊健診）について報告があり、有所見者率は46.1%（全国平均48.4%）であった。

6. 労災補償の現状等について

生内鳥取労働局労災補償課長

(1) 平成18年3月27日より、石綿による健康被害を受けた方及びその遺族に対し、迅速な救済を図るため、「石綿による健康被害の救済に関する法律（一般に石綿救済法）」が施行された。労働者の石綿による疾病については、労災保険法に基づく各種給付により補償を行ってきたが、石綿による疾患は長期の潜伏期間があり、石綿と疾患の関連性に本人も気づきにくく、本人又は遺族の方が労災保険法による保険給付を請求したときは既に消滅時効にかかっている場合があることから、特に救済することとし、新たに特別遺族給付金を設けた。

鳥取県においては、現行の労災保険法に基づく給付が、平成17年度は請求件数7件（うち労災認定件数3件）、平成18年度は9月30日現在で請求件数4件（うち労災認定件数3件）である。また、石綿救済法に基づく特別遺族補償給付金は、本年9月30日までに請求件数3件のうち認定件数1件となっている。

(2) 石綿により疾病の認定基準について、石綿ばく露作業に従事しているか又は従事したことのある労働者に発症した疾病について、平成18年2月9日に労災保険に係る認定基準が改正された。

受診に来られた患者の方に石綿による疾病が疑われた場合には、職業歴を聴取して頂き、問診等の結果、石綿曝露作業従事歴が認められる場合には、患者に対して労働基準監督署に労災の手続き等について問い合わせることの説明をお願いしたい。

(3) 二次健康診断は、事業主が実施する労働安全衛生法の規定に基づく定期健康診断のうち、いわゆる「過労死」等の原因である脳・心臓疾患に関する血圧、血中脂質、血糖、肥満度の各検査項目の全ての測定値に異常の所見があると診断され、また、脳・心臓疾患の症状が認められない労働者を対象に脳血管及び心臓の状態を把握するため、さらに詳細な検査として二次健康診断や脳・心臓疾患の発症の予防を図るための医師又は保健師の面談による特定保健指導（栄養、運動、生活）を無料で受けられる制度である。事業主や労働者に広く周知していく必要があるので、よろしくお願ひしたい。

7. その他

*11月25・26日(土・日)に鳥大医学部において、「第50回中国四国合同産業衛生学会」を開催するので、ご協力をよろしくお願ひしたい。

黒沢鳥大医学部健康政策医学分野教授

出席者名簿(敬称略)

医師会関係

岡本県医会長、能勢鳥取大学長
岸本県医産業医部会運営委員長（鳥大医学部教授）
富長県医副会長
宮崎・渡辺両県医常任理事、吉田県医理事
板倉東部地産保センター長
魚谷西部地産保センター長
森東部医理事、石田中部医理事、越智西部医参与
岸田東部地産保センターコーディネーター
山根中部地産保センターコーディネーター
景山西部地産保センターコーディネーター
谷口県医事務局長、岡本県医事務局係長

鳥取県福祉保健部

西田次長、北窓参事

鳥取産業保健推進センター

長田所長、仲濱副所長

鳥取労働局

黒沢労働衛生指導医、尾関局長

肥後労働基準部長

澤川安全衛生課長、生内労災補償課長

西山産業安全専門官、山田労働衛生専門官

これからも、学校に必要な学校医になるために = 平成18年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会 =

日 時 平成18年10月26日(木) 午後4時～午後5時40分

場 所 白兔会館 鳥取市末広温泉

挨拶

岡本 公男 鳥取県医師会長

福井伸一郎 鳥取県教育委員会教育次長

協議事項等

1. 体育保健課提出議題 山崎課長説明

1) 性教育の推進について 2) 心や性等の健康問題対策事業について; 県の取り組み

・性教育推進委員会 継続

産婦人科医、警察、PTA、学校関係者等で構成。性に関する現状分析と対策を協議。

・健康相談活動支援事業 継続

県立学校に講師派遣 1校あたり年5回

ヘルスカウンセリングアドバイザーの派遣

・性教育研修会 継続

健康対策課と連携 管理職、学校保健担当者を対象に年1回

・学校・地域保健連携推進事業 継続

学校への講師派遣 (小学校80校、中学校80校)×2回

・性教育推進モデル校の設置 新

小、中学校各3校(東、中、西部各1校ずつ)、高等学校2校

2年間の指定

・性教育指導者用教材作成 講演をビデオ収録し、編集して教材とする。

・心と体の健康に関する実態調査 新

平成12年度に実施したものと比較し検証したい。

2. 福利室提出議題

鳥取県公立学校教職員の休職者の状況について

荻原福利室長説明

- ・昨年度と同程度で推移している。
- ・30代、40代の精神性疾患による休職者が多い。
- ・病名はうつ病・気分障害・自律神経失調症など
- ・保護者、地域住民との人間関係など負荷は複雑なものがある。
- ・新学期、年度当初の多忙感で9月以降増えてくる。
- ・病気休暇を3ヶ月取った後休職に到るケースも多い。
- ・学校医或いは健康管理担当医に管理職の相談に応じてほしい。

3. 障害児教育室

1) 特別支援教育について

2) 医療的ケアが必要な幼児児童生徒学習支援事業について 徳田障害児教育室長説明

[要点]

- ・来年4月から学校教育法が一部改正される。
- ・盲・聾・養護学校という呼称が「特別支援学校」として一本化される。
- ・対象とする障害種は、視覚障害・聴覚障害・知的障害・肢体不自由者または病弱(身体虚弱を含む)である。
- ・これまで障害のある子どもは、盲・聾・養護学校或いは小・中学校に設置されている障害児学級、或いは通級による指導(放課後等その時間だけ行って言葉の発音を訓練する等)という教育形態が一般的であったが、この度の改正は

小・中・高校・幼稚園（保育所）にも発達障害者が在籍しているということにより、特別の場でなく、すべての小・中・高校・幼稚園（保育所）において障害のある子ども、或いは教育上特別な支援が必要な子どもに対しては教育を行うという制度に変わる。

- ・全教職員が対応する、というシステムに変わっていく。
- ・概念図にあるように、通常の学級に在籍しているLD・ADHD・高機能自閉症等について、診断のあるなしに関らず特別支援教育の範疇にしようというもの。
- ・子どもの数が減っているにも関わらず、盲・聾・養護学校の在籍者数や障害児学級における在籍者数は増加している。特に、小・中学校障害児学級の児童生徒数では、情緒障害が右肩上がりである。
- ・こういう状況で、このような子どもたち全てに必要に応じて支援をし、生活のし難さ、学習のし辛さ、行動の取り難さを軽減していこうというのが特別支援教育である。
- ・その中で、医療的ケアの必要な子どもも障害の重度化、重複化が顕著になって在籍するようになった。特に、盲・聾・養護学校においては40%強、肢体不自由養護学校においては70%強の重複率である。
- ・特別支援学校になるのは、複数の障害種に対応した教育ができる学校にしようということ。
- ・積極的に医療的ケアを学校現場で、というわけではない。盲・聾・養護学校において、一定の要件のもとで止むを得ないときに痰の吸引、経管栄養、導尿（あくまで補助）の3点について、条件を整備した上で教員による医行為が認められた。
- ・鳥取県においても、平成12年度から盲・聾・養護学校においては、看護師を配置して看護師による医療的ケアを実施してきた。看護師については、3点に限らない。但し、学校という所でどこまでできるのか、しかも学校で行う医療的

ケアは治療のための医療的ケアではなく、学習が安全にできる、充実することが最大目標である。

- ・H16 .10 20付け厚生労働省の通知、H16 .10 22付けの文部科学省の通知を受けて、鳥取県は原則「看護師による」医療的ケアを実施することになっているが、教員についても考えておかなければならないだろうということで検討している。実施要項としてまとめつつある。
- ・教員が行うことについては、きちんとした手続きの元に安全性の確保、研修、手技等に鑑みて体制を整えようというところである。
- ・一番の問題は、医行為かどうか判断に迷う行為が、学校現場では取りざたされている。例えば、風薬を飲ませる、坐薬の挿入などが問題になっている。
- ・医療的ケアの運営協議会を設置し、医師会から笠木理事に参画して頂いている。安全性を確保しながら子どもにとっていい環境を作る為に教育現場でどこまでできるのか、或いは手順を検討している。
- ・教員に認められているのは、あくまで盲・聾・養護学校という範疇で、小・中・高等学校、幼稚園に認められているものではない。

4 . 県医師会提出議題

- 1) 「学校保健委員会」の設置状況と活性化について
 - ・会が形骸化しているのではないか
 - ・委員会では健診のデータ発表に終始し、建設的な取り組みがない印象を受ける。
 - ・子どもにも是非出席させてほしい。(議題によって)
 - ・時間帯についても配慮をお願いしたい。

[体育保健課]

- ・校長会などで働きかけをしている。
- ・高校については、設置の有無・開催回数などの一覧表を配布して取り組みの違いが分かるよう

にした。

- ・ [提案] 2月に行う医師会との合同の研修会席上、よい事例を紹介するなどして、議論の場を設けてはどうか。
- ・ 未設置については状況を調査したい。

2) 学校伝染病に対する対応の学校格差について

- ・ 第三種の伝染病に分類されている「その他の伝染病」について、学校により格差があるのではないか。
- ・ 県医師会で基準を検討する。
- ・ 参考資料として、日本臨床皮膚科医会の統一見解を提示
- ・ 学級閉鎖などにあたり、学校医に全く相談がないところがある。

3) 学外における対外試合に関する健康診断(書)について

- ・ 例数は少ないが、県外の対外試合などに出るとき、監督などが安易に学校医に出場選手全員の診断書を要請してくる場合がある。個別にかかりつけ医に行くのが大変ということだろうが、このような場合の対応・責任の所在はどうなるのか？

[体育保健課]

- ・ 義務付けはない。
- ・ 小学校の場合は地域の指導者が関わっていて、学校はそんなに関わっていない。
- ・ 団体名を教えてもらえれば競技団体を通して指導者に指摘したい。

4) 平成18年度中国四国学校保健担当事務連絡会議について

- ・ 18.8.20鳥取県医師会が主催して上記連絡会議を開催し、中国四国各県医師会から提出された議題10題について協議した。主な議題と各県の考えは次の通り
- ・ 学校・地域保健連携推進事業打切り後の各県対応について(岡山県)
 - 各県とも継続を希望、国の予算措置がされない場合、単県事業としての継続を希望。
- ・ 学校医部会について(山口県)
 - 中四国ともほぼ設置されている。
- ・ 仮称「指定学校医制度」について(鳥取県)
 - 時期尚早との声もあるが、やり方によっては都市部から始めることもできる。
- ・ 特別支援教育について(愛媛県)
 - 鳥根県・徳島県・高知県が平成16年度から県レベルで取り組んでいるとのことであった。

出席者名簿(敬称略)

鳥取県教育委員会

教育次長	福井伸一郎
参事監兼高等学校課長	山口 和彦
福利室長	荻原 恵子
障害児教育室長	徳田 純子
体育保健課長	山崎 嘉彦
" 課長補佐	小西慎太郎
" 健康教育係長	村山 洋子
" 指導主事	西尾美由紀

鳥取県

県立中央病院長 武田 倬

鳥取県医師会

会 長	岡本 公男
常任理事	宮崎 博実
"	天野 道磨
"	神鳥 高世
理 事	阿部 博章
"	笠木 正明

盲・聾・養護学校における医療的ケア実施体制整備に係る運営協議会

日時 平成18年11月2日(木) 15:00~17:00

場所 県庁第2庁舎9階第21会議室

目的

盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒の障害の重度・重複化、多様化が進み、医療的ケアの必要な児童生徒が増加傾向にあり、平成12年度から医療行為は専門職が対応するという基本的な考え方のもとに、日常的に医療的ケアが必要な児童生徒の在籍する県立養護学校に看護師を配置し、安全な学習環境の整備に努めてきた。

平成16年度10月に厚生労働省医政局長から「盲・聾・養護学校における痰の吸引等の取扱いについて」の通知が出され、一定の条件の下に、教員による痰の吸引等を許容することはやむを得ないとされた。このような社会の情勢等を踏まえ、鳥取県においても盲・聾・養護学校における教員による痰の吸引等の実施体制を整備しておくことが必要であると考え、検討を始めているところである。

実施要項の要点(抜粋)

- ・児童生徒等に安全な学習環境を整備し、教育の充実を図る
- ・学校内(通常学習の場所)で実施
- ・原則として、学校に配置された看護師の実施を優先とする。学校長が、教育の充実を図る上で必要と考える場合において、看護師と連携の下、教員が実施することも可能。
- ・医療的ケアの範囲：看護師の実施する行為は、経管栄養、痰の吸引、導尿、その他の医療的ケアであって、学校において支障がないと学校長が認めた範囲。教員が実施可能な行為は、咽頭より手前までの吸引、経管栄養開始後の対応(滴下速度の調節、注入後の白湯等の注入)
- ・実施体制の整備：学校長、看護師、養護教諭、学校医などからなる校内委員会設置し、医療的ケア実施の適否の判断・管理、ヒヤリハット事例の蓄積・分析などの評価・検証する。
- ・研修体制を整備、緊急時の対応について体制整備、校内感染の予防など体制整備

手続きの流れ(抜粋)

- ・児童生徒等の保護者は、主治医の意見等が書かれた申請書を学校長へ提出
- ・学校長は指示医(学校の実態をよく把握している医師で指示書を作成する医師)に医療的ケアの具体的な内容が記載される指示書を求める。指示書を校内委員会で検討、決定した内容を保護者へ通知書を送る。保護者は、決定通知の内容を了解すれば、学校へ承諾書を提出。

第2回「指導医のための教育ワークショップ」

1. 日時 平成18年10月28日(土)10:00~
29日(日)16:30
2. 場所 「鳥取県医師会館」鳥取市戎町317番地
3. 宿泊先 「鳥取シティホテル」鳥取市戎町471番地
4. 方法

1泊2日の合宿形式によるワークショップ

5. 参加者 鳥取県医師会員 第1日;22名
第2日;21名

2日間修了者21名に対し、日本医師会長・厚生労働省医政局長・鳥取県医師会長連名の修了証を発行

6. 参加費 10,000円

7. ワークショップスタッフ

(1) ディレクター

- | | |
|-------|------------------|
| 武田 倬 | 鳥取県医師会理事(生涯教育担当) |
| 渡辺 憲 | 鳥取県医師会常任理事(") |
| 重政 千秋 | 鳥取県医師会理事(") |
| 宮崎 博実 | 鳥取県医師会常任理事 |

(2) チーフタスクフォース

- | | |
|-------|------------------|
| 福井 次矢 | 聖路加国際病院院長、京大名誉教授 |
|-------|------------------|

(3) タスクフォース

- | | |
|-------|--------------------------|
| 福本 陽平 | 山口大学医学部附属病院 総合診療部教授 |
| 倉本 秋 | 高知大学医学部附属病院病院長 |
| 荻野 和秀 | 鳥取大学医学部附属病院卒後臨床研修センター助教授 |
| 内田 博 | 鳥取県立中央病院麻酔科部長 |

8. その他

日医生涯教育制度取得単位 10単位



会員の栄誉



旭日小綬章

長田昭夫先生（米子市）

長田昭夫先生には、保健衛生功労者としてのご功績により11月3日受章されました。

会員の方々、関係各位のご支援あってこそその受章だと感激しています。

「かかりつけ」の意義をかみしめながら、今後も地域のなかでのふれあいを大事にしてゆきたいと思います。

厚生労働大臣表彰



伊藤文利先生（倉吉市）

伊藤文利先生には、公衆衛生事業功労者としてのご功績により、10月31日沖縄県宜野湾市において開催された「第10回地域保健全国大会」席上、受賞されました。



恩田健史先生（鳥取市・鳥取赤十字病院）

恩田健史先生には、支払基金関係功績者（鳥取県社会保険診療報酬支払基金審査委員）として、10月17日東京・霞ヶ関の厚生労働省講堂において行われた「平成18年度社会保険診療報酬支払基金関係功績者厚生労働大臣表彰式」席上、受賞されました。

厚生労働大臣表彰



池田茂之先生（鳥取市）

池田茂之先生には、国保功績者（鳥取県国保診療報酬審査委員会委員）として、10月27日東京・霞ヶ関の厚生労働省講堂において行われた「18年度国民健康保険功績者厚生労働大臣表彰式」席上、受賞されました。

日本公衆衛生協会会長表彰



渡辺憲先生（鳥取市）



岡本博文先生（倉吉市）

両先生には、公衆衛生事業功労者としてのご功績により、10月31日沖縄県宜野湾市において開催された「第10回地域保健全国大会」席上、受賞されました。

日本医師会会長表彰



岡空謙之輔先生（米子市）

岡空謙之輔先生には、学校保健功労者として11月11日松江市・ホテル一畑において開催された「第37回全国学校保健・学校医大会」席上、受賞されました。

お知らせ

第3回鳥取県医師会産業医研修会開催要項

日本医師会認定産業医制度及び産業医学振興財団の委託による産業医研修会を下記のとおり開催致します。研修単位は1講演が1単位です。取得できる単位の研修区分は下表のとおりです。

認定産業医の方は認定医更新のための単位が取得できます。未認定産業医の方は認定医申請のための単位が取得できます。

受講ご希望の方は、お早めにFAX等でお申し込みください。

【申込先】[郵便] 680 - 8585 鳥取市戎町317 [TEL] 0857 - 27 - 5566

[FAX] 0857 - 29 - 1578 [E-mail] kenishikai@tottori.med.or.jp

記

- 1 期 日 平成18年12月17日(日) 12時50分～17時
- 2 場 所 まなびタウンとうはく 東伯郡琴浦町徳万266 - 5 TEL (0858 - 52 - 1111)
(当日の連絡先は携帯電話(090 - 5694 - 1845)へお願い致します。)
- 3 受講料 鳥取県医師会産業医部会員以外の先生は3,000円頂きます。
- 4 日 程 当日、産業医学研修手帳をご持参下さい。

時 間	演 題 ・ 講 師 職 氏 名	研修区分
12:50～13:50	『これからの産業保健について』 鳥取労働局労働基準部安全衛生課 澤川岩雄 課長	【後期&更新】 (1)総論
13:50～14:50	『過重労働対策について』 鳥取大学医学部環境予防医学分野教授 岸本拓治 先生	【後期&専門】 (6)作業管理
14:50～15:00	休 憩	
15:00～16:00	『働く女性の健康管理について』 鳥取大学医学部附属病院女性診療科 片桐千恵子 先生	【後期&専門】 (2)健康管理
16:00～17:00	『勤労者のメンタルヘルス対策について 事例検討』 鳥取医療センター精神科医長 松島嘉彦 先生	【実地】 (3)メンタルヘルス

駐車場は台数に限りがありますので、ご了承お願い致します。

平成18年度鳥取県臨床検査精度管理調査報告会のご案内

1. 期 日：平成18年12月10日（日）9：50～
2. 会 場：倉吉市小田458
伯耆しあわせの郷 TEL：0858 - 26 - 5581
第一会場：大研修室 第二会場：小研修室
3. 日程（進行状況で開始時間が前後する場合があります。）

時 刻	第一会場	時 刻	第二会場
9：30～	受付開始		
9：50	挨拶		
9：55	会場移動		
10：00～10：45	臨床化学部門（45分）	10：00～10：30	細菌部門（30分）
		10：30～11：00	病理部門（30分）
10：45～11：30	免疫血清部門（45分）	11：00～11：30	細胞診部門（30分）
11：30～12：00	血液部門（30分）	11：30～12：15	一般部門（45分）
12：00～12：30	生理部門（30分）		

4. 参加費：無料
5. 備 考：日本臨床衛生検査技師会 生涯教育研修 B 15点
6. 照会先：鳥取大学病院検査部 [担当：野上] TEL：0859 - 34 - 8146

日本医師会認定産業医新規申請手続きについて

標記の件について、平成18年度第3回申請受付期間は、12月5日～1月5日までとなっています。申請される先生は、本会より書類用紙を取り寄せ、事務手続きの都合上、12月28日までに下記によりお申込み下さい。

記

【資格】

・日本医師会認定産業医制度指定研修会基礎研修50単位(前期研修14単位、実地研修10単位、後期研修26単位)を修得した者

前期研修(14単位)については、下記の項目が必須となりますので、各項目に記載されている単位数の研修を必ず修得して下さい。

- (1) 総論 2単位 (2) 健康管理 2単位 (3) メンタルヘルスケア概論 1単位
(4) 健康保持増進 1単位 (5) 作業環境管理 2単位 (6) 作業管理 2単位
(7) 有害業務管理 2単位 (8) 産業医活動の実際 2単位

【提出物】

- 1) 日本医師会認定産業医新規申請書
- 2) 産業医学研修手帳()
- 3) 審査・登録料 1万円

【問い合わせ先及び書類提出先】

その他、ご不明な点がございましたら、お問い合わせ下さい。

TEL (0857) 27 - 5566 鳥取県医師会事務局(担当:岡本)

心臓疾患精密検査は現在の体制での継続が望まれる

平成18年度若年者心臓検診対策専門委員会

日 時	平成18年10月24日（火） 午後 1 時40分～午後 3 時10分
場 所	鳥取県健康会館 鳥取市戎町
出席者	13人 坂本委員長、石黒・辻・鍋浜・星加・吉田眞・吉田泰・宮崎各委員 県健康対策課：西田次長、米原母子保健係長 県体育保健課：西尾指導主事 健対協事務局：岩垣主任、田中主事

報 告

1. 平成18年度児童・生徒の心臓検診結果について

第一次心臓精密検査実績：坂本委員長

受診者数は77,690人で昨年より2,174人減であった。第一次精密検査対象者数751人（0.97%）のうち735人（受診率97.9%）が受診し、要精検者81人（11.02%）、要医療者0人、要観察者35人（4.76%）、管理不要302人（41.09%）、異常なし317人（43.13%）であった。

要精検率は、地区別では昨年度に引き続き中部地区、また年齢別では高校が高かった。東部と中部では約3倍、中部が高かった。

第二次心臓精密検査実績：西尾指導主事

第一次検査結果の要精検者81人全員が受診した（受診率100%）。

検査の結果、医療面で異常なし5人、要観察58人、生活面から異常なし6人、管理不要17人、要医療0人、要観察（学校生活規制面からの区分E）が58人であった。

心電図の結果、第一次精密検査を受けないで専門の医療機関で受診するよう指示された「至急受

診者」は46人あった。内訳は、異常なし19人、管理不要2人、要観察25名であった。診断名としてQTc延長19人、心室性期外収縮5人、房室ブロック1人、その他3人であった。

2. 平成18年度心電図判読結果について：

鍋浜課長

実施学校数は264ヶ所、受診者総数は24,411人（小学校：11,394人、中学校：5,929人、高等学校・高等専門学校：6,495人、諸学校：264人、その他：329人）であった。その内、正常範囲が23,537人、要精検が874人、要精検率3.6%であった。昨年度は要精検率3.5%であった。

地区別の要精検率を比較すると、東部3.8%、中部4.3%、西部3.0%であった。

至急受診44人（東部26人、中部17人、西部1人）の内、QTc延長と診断された者が東部で25人（中部13名、西部0名）であった。これについては、心電図の解析装置が地区により違うようで、今年度は西部地区でも1台自動解析装置を取り入れたとのことだった。東部でも約2割がまだ自動解析の無い装置を使用しており、精度管理の面からも、今後保健事業団および山陰予防に全県で装置の統一を図っていただくようお願いすることとなっ

た。

協 議

1. 心臓疾患精密検査体制について

昨年度より保健所での一次精密検査が出来なくなり、今年度は東部：看護高等専修学校、中部：県立厚生病院、西部：西部医師会館で実施した。来年度以降の体制についても、県費事業として現在の体制での実施が可能なのか未定である。

一次精密検査が県費事業から廃止となった場合の体制については、既に昨年までの委員会で、新たに精密検査医療機関を設けて実施する方向で検討している。しかし、約1,000人の対象者の受け入れ問題（6月に検査が集中する為）、受け入れ医療機関のスタッフ不足の問題などがあり、対応が難しいとの意見があった。そこで、今年度は心電図判読基準及び心臓検診ガイドラインの修正を行い、一次精密検査対象者の絞り込みを行った。

その結果、今年度は対象者が昨年比に約200人の減少となった。しかし対象者約700人が直接医療機関で精密検査をすることになると、受け入れの医療機関が混乱をきたすと思われる。よって、さらに対象者を絞り込むことを検討し、19年度も同じ体制で実施することとした。県委託金については、県健康対策課より予算要求を行って頂く。

県は、一度学校健診で要精検と挙げた者（現在の一次精密検査対象者）は公費負担ではなく医療で行うのが妥当で、平成20年度より一次精密検査を医療機関実施に移行する方向で検討したいとのことだった。医療機関受診の場合、費用は3割負担で5千円前後となる。

協議の中で、以下の意見があった。

名乗りを挙げる医療機関はどの程度あるのか調査する必要がある。

医療機関での実施には、健対協が実施する各種がん検診と同様に一定の施設基準を設け、講習会などに出席して頂く。精度管理をきちんと行う必要がある。

医療機関受診となった場合、検査費用の一部補助などは可能なのか。心臓となると直接命に関わることなので保護者は是非受診させたいが、歯や眼科検診のように自己負担となれば確実に受診率は下がる。未受診者の把握や各学校の対応が困難である。

心電図判読ガイドラインのQS波の中には、ほとんど異常がないものもある。今年度の一次精密検査結果を見ても約80%が異常なしが管理不要である。小児循環器学会の基準と照らし合わせながら、QS波のどの部分を要精検として一次精密検査対象者とするのか、心電図判読基準の見直しを行う。

今年度修正したガイドラインを、再度、心電図判読委員及び学校医へ周知徹底する。

とにより、さらに絞り込みを行えば、県費事業として継続できるのではないかと。

財政が困難なのは分かるが、現在やっている一次精密検査は他県に誇れる制度なので、是非とも前向きに検討していただき、県費事業としてやって頂きたい。

エコーを実施してこそ一次精密検査の意味がある。エコーでスクリーニングができるということが大きい。

現在、鳥取県では二次精密検査では診断名が付いたものであれば特定医療費助成制度（特定疾病）の対象となり、ある程度の補助が受けられる。このシステムが一次精密検査でも可能なのだろうか。

今後、小児循環器学会の基準を参考にして星加委員・辻委員を中心にQS波について心電図判読基準の見直しを行い、できるだけ現在の体制が継続されるよう、さらに対象者の絞り込みを検討していくこととした。平成20年度の体制については、19年度の検診結果を踏まえて更に検討していくこととなった。

鳥取県医師会腫瘍調査部報告（10月分）

毎月腫瘍登録の届け出を頂き有り難うございます。

腫瘍占拠部位については、臓器内の部位によりICD番号が異なりますのでなるべく詳しく記載して下さい。但し、新規登録件数には、既登録分（含他医療機関届出分）や県外居住者分は含まれません。なお、多重がんについては判定が煩雑なため、2006年分のみ含まれます。

（1）施設別登録件数（含重複例）

登録施設名	件数	新規登録件数
鳥取赤十字病院	64	49
山陰労災病院	47	37
鳥取県立中央病院	48	31
鳥取市立病院	44	21
鳥取県立厚生病院	28	18
野島病院	19	15
谷口病院	16	15
藤井政雄記念病院	12	8
鳥取生協病院	11	7
中部医師会立三朝温泉病院	3	1
打吹公園クリニック	2	2
新田外科胃腸科病院	2	2
松野医院	2	2
岸田内科医院	1	1
せいきょう倉吉診療所	1	1
越智内科医院	1	1
小竹内科循環器クリニック	1	1
小酒外科医院	1	1
循環器クリニック花園内科	1	1
吹野内科消化器科小児科クリニック	1	1
医療機関名不明	1	1
合計	306	216

（2）部位別登録件数（含重複例）

部位	件数	新規登録件数
口腔・咽頭癌	3	3
食道癌	11	4
胃癌	67	47
小腸癌	1	1
結腸癌	32	24
直腸癌	16	12
肝臓癌	18	11
胆嚢・胆管癌	12	8
膵臓癌	4	3
肺癌	48	31
縦隔腫瘍	2	1
皮膚癌	5	4
ボアエン病	1	1
乳癌	17	12
外陰部癌	1	0
膣癌	1	0
子宮癌	8	7
卵巣癌	1	1
精巣癌	1	1
前立腺癌	27	22
腎臓癌	4	4
尿管癌	1	0
膀胱癌	10	10
脳腫瘍	2	1
甲状腺癌	3	1
頸部悪性腫瘍	1	1
悪性リンパ腫	4	3
造血組織癌	3	2
続発性の癌	1	0
原発不明癌	1	1
合計	306	216

（3）問合票に対する回答件数

回答施設名	件数
山陰労災病院	7
鳥大医 第3内科	2
鳥大医 胸部外科	1
鳥取赤十字病院	1
鳥取市立病院	1
合計	12

感染症だより

インフルエンザワクチンの予約状況等調査結果について（平成18年10月20日現在）

鳥取県医師会感染症危機管理対策委員会

インフルエンザワクチンの安定供給については、日ごろ格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成18年10月20日付けにて県内医療機関等に対し、インフルエンザワクチン予約状況等調査を実施したところ（診療所は県医師会、病院及び福祉施設は県、卸業者は卸業協会が実施）結果は下記のとおりでしたのでお知らせ致します。

記

1. 県内医療機関等インフルエンザワクチン予約状況集計

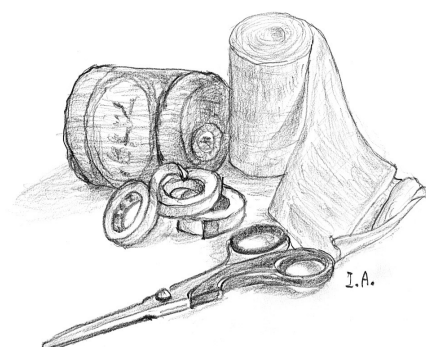
（平成18年10月20日現在）

	ワクチン接種の有無			予約本数 A (本)			昨シーズン 使用本数 B (本)			増減
	計	接種を 行う	接種を 行わない	0.5ml	1.0ml	計 (1ml換算)	0.5ml	1.0ml	計 (1ml換算)	A/B (%)
診療所	424	380	44	10,572	76,869	82,155	9,166	78,216	82,799	99
病院	46	45	1	1,016	22,285	22,793	1,093	21,640	22,187	103
福祉施設	29	29		0	2,392	2,392	0	2,368	2,368	101
合計	499	454	45	11,588	101,546	107,340	10,259	102,224	107,354	100

2. 県内卸売販売業者インフルエンザワクチン総予約受注本数

（平成18年10月20日現在）

0.5ml	1.0ml	合計(1ml換算)
9,585本	106,538本	111,331本



インフルエンザワクチン在庫状況等調査について ご協力のお願い

鳥取県医師会および県医務薬事課では、昨シーズンと同様に今シーズン中、定期的に医療機関におけるワクチン在庫状況等の調査を下記の通り行います。

ご協力よろしくお願い申し上げます。

1) 調査目的

- ・ 県内のワクチンの需給バランスを把握し、不足した場合の対応の基礎資料とする。
県民への情報提供に活用する。
ワクチン不足が判明した場合には、県内での融通をし、更には国からの融通を依頼する。

2) 調査時期

- ・ 11月中旬頃から定期的（11 / 15、11 / 30、12 / 15、12 / 31を予定）。

3) 調査項目

- ・ 納入本数、接種済み本数、在庫本数、接種予約済み者用の本数、不足本数、予約受付可能かどうか 可能な場合、県民へ情報提供してよいか。

インフルエンザワクチンの納入・返品について ご協力のお願い

鳥取県医師会では、昨年同様、県民のために十分な予防接種が受けられるよう、下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、行政、医薬品卸業協会と連絡を密にし、十分な調整を図ってまいりたいと存じます。

1. インフルエンザワクチンを必要以上購入しないようお願い致します。
2. インフルエンザのシーズン終了後にワクチンを返品しないようお願い致します。
なお、状況によっては、接種シーズン終盤に多量にワクチンを返品した医療機関等の名称を公表することがありますので、ご了承いただきますようお願い致します。
3. ワクチン接種に支障をきたす場合を除いて、ワクチンの分割納入にご協力をお願い致します。
4. 本会は、インフルエンザワクチン予防接種実施時期として、11月1日～12月末までの期間を推奨します。

鳥取県感染症発生動向調査情報（月報）

鳥取県衛生環境研究所

（H18年10月2日～H18年10月29日）

1. 報告の多い疾病

（インフルエンザ定点29、小児科定点19、眼科定点3、基幹定点5からの報告数）

（単位：件）

1	感染性胃腸炎	861
2	A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	211
3	流行性耳下腺炎	99
4	水痘	48
5	咽頭結膜熱	36
	突発性発疹	36
7	手足口病	26
8	その他	50

全合計 1,367

2. 前回との比較増減

全体の報告数は、1,367件であり、52%（469件）の増となった。

増加した疾病

感染性胃腸炎 [102%] 水痘 [50%] 流行性耳下腺炎 [43%] A群溶血性連鎖球菌咽頭炎 [35%] 手足口病 [30%]

減少した疾病

咽頭結膜熱 [57%] ヘルパンギーナ [50%] 突発性発疹 [45%]

増減のない疾病

なし。

今回（40週～43週）または前回（36週～39週）に1週あたり5件以上、報告のあった疾病を対象に計上した。

3. コメント

- ・急に寒くなり、感染性胃腸炎とA群溶血性連鎖球菌咽頭炎が増加してきました。
- ・流行性耳下腺炎と水痘は前月より増加していますが、特に増加傾向は認められません。

報告患者数（18.10.2～18.10.29）

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
インフルエンザ定点数	(12)	(6)	(11)	(29)	
1 インフルエンザ	0	0	0	0	
小児科定点数	(8)	(4)	(7)	(19)	
2 咽頭結膜熱	2	18	16	36	- 57%
3 A群溶血性連鎖球菌咽頭炎	161	11	39	211	35%
4 感染性胃腸炎	496	151	214	861	102%
5 水痘	18	13	17	48	50%
6 手足口病	8	4	14	26	30%
7 伝染性紅斑	5	9	3	17	42%
8 突発性発疹	17	10	9	36	- 45%
9 百日咳	0	0	0	0	
10 風疹	0	0	0	0	
11 ヘルパンギーナ	8	2	3	13	- 50%
12 麻疹	0	0	0	0	

区分	東部	中部	西部	計	前回比増減
13 流行性耳下腺炎	29	34	36	99	43%
14 RSウイルス	6	0	0	6	
眼科定点数	(1)	(1)	(1)	(3)	
15 急性出血性結膜炎	1	0	0	1	
16 流行性角結膜炎	5	0	0	5	150%
基幹定点数	(2)	(1)	(2)	(5)	
17 急性脳炎(日本脳炎を除く)	0	0	0	0	
18 細菌性髄膜炎(真菌性を含む)	0	0	0	0	
19 無菌性髄膜炎	0	1	1	2	- 60%
20 マイコプラズマ肺炎	0	3	3	6	
21 クラミジア肺炎(オウム病を除く)	0	0	0	0	
22 成人麻疹	0	0	0	0	
合計	756	256	355	1,367	52%

秋

米子市 芦立 巖

季語のごと蝉の骸の転がりて日暮れしんしん寂
しさつのである

おりふしに入道雲の現れて深まる秋にも思は
しむ

父の日の胡蝶蘭の花次々と落ちたり秋の深みゆ
く日々

眼球の硝子体のやうな果肉粒 巨峰は縦隔流れ
下りぬ

炙らるる如かり深む秋の日に足にまつわる落葉
やさしき

のぶ回し「どこでも扉」を開けてみよ風吹き出
づる古風という風

重心の右に左に傾ぎつつたまきはるわが息の緒
つづく

クラス会

倉吉市 石飛 誠一

大学の予科を過ごせし鳥取で五十年目のクラス
会あり

その昔兵舎でありし元校舎 今に残るを驚きて
見ぬ

メンバーの多くは古稀を過ぎていむ夫婦ベアでの参
加も年ごと増せり

学半なかば行方不明となりし友拉致されしならむと
いう人もあり

クラス会終えて帰れば田の稲穂三日見ぬ間に黄
金色増す

因幡の秋

河原町 中塚 嘉津江

花御所やなでてやるたび重くなる

黄葉^{もみじ}して貴婦人の如けやき立つ

霜月やくわい哀れにぼろ下げる

ハゼうるしおしゃべりしながらくぐりぬけ

紅葉^{もみじ}して日毎にかさこそ深くなる

山芋やパツと黄金に変身す

柿の実をついばみ終えてぐみ消える

折々によもぎ摘まれて餅になる

負けるものかと堆肥に登る

さんしょの実つるりとすべってにげ出した

まっ黒つるつる子孫をふやせ

鳥取医学雑誌への投稿論文を募集致します

「鳥取医学雑誌」は、鳥取県医師会が発行する「学術雑誌」で年4回（3月・6月・9月・12月）発行しています。締切日は設けておりません。「受理」となった論文は、発行月に最も近い医学雑誌へ掲載いたします。投稿にあたっては、鳥取医学雑誌に掲載している「投稿規定」をご覧ください。優秀な論文に対しては、定例総会席上「鳥取医学賞」が贈られます。

また、32巻より新設した「興味ある症例」欄への投稿も併せて募集致します。投稿要領は編集委員会へご請求下さい。会員各位の日常診療の参考となる論文のご投稿をお待ちしております。

ご不明の点は、鳥取県医師会・鳥取医学雑誌編集委員会へお問い合わせ下さい。

〒680 - 8585 鳥取市戎町317 鳥取県医師会内・鳥取医学雑誌編集委員会

TEL 0857 - 27 - 5566 FAX 0857 - 29 - 1578

E-mail igakkai@tottori.med.or.jp

野菜名の列挙に性差あり

湯梨浜町 ル・サンテリオン東郷 深田 忠次

認知機能の検査に改訂長谷川式知能評価スケールHDS-Rが繁用されている。さらに詳しく高次脳機能を検討し判定する場合は、その他の複数検査を追加する。

忙しい臨床現場では、客観的判断に簡便なHDS-Rは都合がよい。小生はできるだけ自分でもこの検査を施行してきた。

ただ以前よりHDS-Rにいろいろと疑問と不合理を抱いてきた。例えば、男女によって正解に差がでる設問がある。それは野菜名を挙げてもらうと、男性解答者は女性より正解が少ない。この場合は接触機会や知識に性差の出にくい動物名の列挙の方が適当と感じていた。

たまたま神経学会で同様の意見の発表に接した

(武田 克彦：演題3 - 4 - 2, 第47回日本神経学会総会プログラム, 06/05/13)

一般に検査は絶対的なものではない。実地で意外な誤差が生じたり、矛盾があればその都度適切な考察や改訂を受ける必要がある。

補遺

本稿を書き終えた2ヶ月後、報道記事“高齢運転に認知力検査：警察庁義務化方針(来年度より運転免許制度の見直し)”(朝日新聞 p37, 06/10/13)が出た。そして予定検査の設問例の中に、

知っている「動物名」をできるだけ書いてください。があった。「野菜名」を列挙させる設問はなかった。



平成18年度日産婦医会第23回全国支部がん対策担当者連絡会

日産婦医会鳥取県支部理事 皆川幸久

日時 平成18年11月3日(金)

場所 京王プラザホテル

報告事項・連絡協議

1. 婦人科がんを取り巻く諸事情

大村峯夫常務理事

厚生労働省研による「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」は、平成16年4月の研究班の中間報告によるものから、平成17年4月に一部改正され通知された。

大きな変化はないが、改正点は以下の如くであり、それに対する日産婦医会としての見解について説明があった。

子宮頸がん検診および検診回数(間隔)について

HPV感染を性感染症としている記載は変わらず、注意が必要である。

実施回数については、「前年度受診しなかった者に対しては、積極的に受診勧奨を行うものとする。」との追加記載がなされたが、「原則として同一人について2年に1回」との記載は変わらない。

また、受診率 = (前年度の受診者数 + 当該年度の受診者数 / 当該年度の対象者数) × 100との算定法が示された。

2年に1回とする根拠は、高い検診受診率を示す欧米の成績(しかも浸潤性扁平上皮がん)であるため、受診率の低い我が国にはすぐわず受診率がさらに低下する可能性があること、上皮内がんや腺がんについては何ら根拠がないことから、日産婦医会としては、引き続き毎年受診を勧奨し、受診率の向上を目指してゆく方針である。

子宮体癌について

「エストロゲン単独投与を受けたことがある者等、子宮体がんのハイリスク者と考えられる者に対しては、子宮体がん罹患する可能性が高いことを説明した上で、今後不正性器出血等の臨床症状を認めた場合には、速やかに専門医療機関を受診するように指導すること。」と記載されている。

子宮体がんの検査は診療で行うべきと解釈されるが、医会としては受診者が希望する場合は、子宮頸がん検診に合わせて適当な安全管理のもとで細胞診による検診を行ってよいとする平成16年の指針を取り入れる。

乳がん検診について

MMG併用検診におけるMMGは、40歳代では2方向の撮影が必要とされる(50歳代では1方向で可)。

30歳代については、基本的に検診の対象とせず、その増加に対応して自己検診と異常時の医療機関の受診勧奨を行うなどの指導に留まっている。

欧米では閉経後に罹患のピークがあるのに対して、本邦では40歳代にあることから、30歳代での検診は重要と考えられる。超音波検診の検診ガイドラインの作成が待たれるところである。

2. 平成17年度婦人科がん検診等に関する実態調査結果 土居大祐幹事

対象は47都道府県の全自治体。

子宮頸がん検診開始年齢と受診間隔: 20歳代で

開始と回答した自治体が67.3%、受診回数については69.6%の自治体が毎年受診としている。

約7割の自治体が20歳で開始、毎年受診とし

ているようである。

子宮体がん検診の実施の有無：子宮体がん検診を実施していると回答した自治体は42.7%であり、5割未満の実施率という結果であった。

一次検診でのMMGの実施：一次検診でMMGを実施していると回答した自治体は89.6%であり、約9割に達している。

3. MMG講習会受講後アンケート

森本 紀乳がん検診小委員会委員長

日産婦医会が主催したMMG講習会受講後のアンケート調査が行われた。

B評価以上成績取得者は252名であるが、アンケート回答者は162名（回収率64.3%）であった。

その結果、113名（69.8%）が乳がん検診としてMMG読影を行っているという回答した。受講者の約7割がMMG読影に参加しており、講習会開催の意義は大きい。

特別講演

1. 超音波による乳がん検診の現状と展望

大内憲明東北大教授

日本人は高濃度乳房が多く、乳がんの診断にはMMGのみでは限界がある。

特に30歳代以下には、MMGは無力とさえ言われている。

一方、乳がんの画像診断として超音波検査が有用とされ、診断精度の高さが指摘されている。

高濃度乳房を有する30歳代、40歳代（40歳代の半数以上が高濃度乳房）には、超音波検査が検診においても有効である可能性が高い。

しかしながら、乳房超音波検査の診療ガイドラインはすでに存在するが、乳房超音波検診ガイドラインは存在しない。

つまり、乳房超音波検査には、40歳以上、特に閉経期以降の乳がん検診における、MMGのような検診における有効性のエビデンスがないのが実情である。

現在、30代では超音波検査、40歳代では超音波検査とMMGの併用、50歳以降ではMMGによる検診が有効と想定、それを立証し、乳房超音波検診のガイドライン作成のためのエビデンスを集積している。

2. 子宮がん検診細胞診報告様式の改訂について

柏村正道産業医大教授（がん対策委員会委員長）

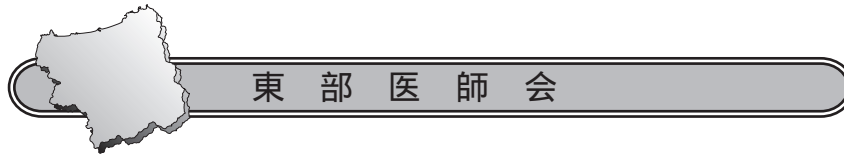
パパニコロ分類の一部を改定して用いている現行の日母分類による細胞診報告様式は種々の問題を抱えており、改訂に取り組む時期が到来した。

欧米で使用されるベセスダシステムを参考にしつつ、ASCUSなどのベセスダシステムの問題点をもクリアした新しい報告様式の提案がなされた。

支部提出議題

島根県から、細胞診とHPVテストの併用により、高感度で陰性的中率の非常に高い子宮がん検診が可能であるとの報告があった。

若年者の異形成診の診断制度の向上、受診間隔の延長、高齢者における受診の打ち切り時期の決定にも有用である可能性が示された。



広報委員 大津千晴

ススキの美しい季節を迎え、秋の深まりを感じます。東部医師会では高齢者が日頃より受診する主治医（かかりつけ医）に対し、適切な認知症診断の知識、技術や家族からの話や悩みを聞く姿勢を習得する研修「かかりつけ医認知症対応力向上研修」が11月8日より始まります。研修は計4回、基礎知識・診断・治療とケア・連携です。原則4回出席された研修修了者に終了証書が交付され、研修修了者に同意を得た上で、研修修了者リストを作成し、認知症マップに記載し、地域包括支援センターに通知するなど、認知症の患者及び家族等に受診の利便性をはかります。

12月の主な行事予定です。

- 2日 東部医師会忘年会
- 7日 かかりつけ医認知症対応力向上研修会（第2回）
- 9日 鳥取県糖尿病談話会
- 14日 学術講演会
「アンチエイジングから高血圧治療を考える」
大阪大学大学院医学系研究科 臨床遺伝子治療学 教授 森下竜一先生
- 15日 日常診療における糖尿病臨床講座
- 28日 仕事納め

10月の主な行事です。

- 3日 東部医師会と鳥取市保健センターとの会
- 5日 地域保健対策委員会

- 6日 第443回臨床懇話会
演題
「一歩進んだ腹部超音波の利用」
自治医科大学 臨床検査医学
教授 谷口信行先生
- 10日 第13回理事会
- 12日 主治医意見書研修会
- 13日 後期学術委員会
- 17日 東部医師会胃疾患研究会
- 18日 第395回小児科医会
- 19日 東部地区健康づくり推進協議会
- 20日 鳥取県東部精神神経疾患懇話会
演題
「うつ病医療の診診連携～高齢者の不定愁訴を含めて～」
防衛医科大学校 精神科学講座
教授 野村総一郎先生
- 22日 東部三師会ゴルフコンペ 旭国際「白兔コース」
看護学校入学試験（1次）
- 24日 第14回理事会
- 25日 第194回東部地区胃がん検診症例研究
- 26日 学術講演会
演題
「咳嗽の鑑別に関する最近の話題～気道感染症を中心に」
川崎医科大学 呼吸器内科
講師 宮下修行先生
- 27日 急患診療所従事者懇談会



中部医師会

広報委員 井東弘子

10月の中部医師会の活動をお知らせします。

10月7日、中部救急フォーラム 2006が倉吉交流プラザで開かれました。

「CoSTR2005とわが国の救急蘇生ガイドライン」をテーマに救急振興財団救急救命九州研究所教授の畑中哲生先生の講演がありました。救急フォーラムは毎回、会場一杯の受講者で盛会ですが、今回も土曜日の夜7時から、豪雨の悪天候にもかかわらず、鳥取県内からだけではなく、岡山県の方からも医療関係者、救急隊員の方々が参加され、会場の椅子が足りないほどでした。内容は、「心マッサージ」から「胸骨圧迫」へ「意識の確認」から「反応の確認」へ表現が変わったことや大人では胸骨圧迫と呼吸の比率を30：2にすることなど一般市民と同レベルのわが頭はかなりup dateされました。講演後の質疑応答も活発でしたが、その中で、鳥取大学の救急・災害医学科の八木教授より「消防局では11月から一般市民向けに救急蘇生ガイドラインに沿って講習を始めるのでその内容について医療関係者が知らないのは恥ずかしいことなのでその内容周知に努めてほしい」というご指摘がありました。

11日 医師会10月常会・講演会

「インフルエンザ総合対策」

久留米大学名誉教授 加地正郎先生

15日 中部医師会長杯ゴルフコンペ

16日 胸部疾患研究会

三朝温泉病院運営委員会

17日 糖尿病対策委員会

18日 消化器病研究会

19日 腹部画像診断研究会

24日 小児科懇話会

26日 メンタルヘルス講演会

会報委員会

28日 小児アレルギー研究会

29日 鳥取県中部健康セミナー 2006「整形外科」イベント

講演 1

「ケガと戦った21年間」

鳥取キタロウズ監督 加藤伸一氏

講演 2

「肩の痛み スポーツ障害から五十肩まで」

永井整形外科医院院長 永井琢己先生

31日 認知症講演会

「認知症診療～今、かかりつけ医に期待されるもの～」

鳥取大学保健学科生体制御学

教授 浦上克哉先生



広報委員 辻田 哲朗

明け方まだ暗い夜空を見上げるとオリオン座やシリウスが見られるようになりました。ほんの最近まで暑かったのにもう、もうあっという間に冬が近づいてきています。

10月の西部の動きです。

3日 三師会役員会

今年度の新役員の紹介と行事予定等が話し合われました。最大の行事は3月に予定されている三師会総会です。この会は例年医師会の参加者が少なく、医師、歯科医師、薬剤師が一同に集まる折角の機会ですので、西部医師会の皆さん是非今回は多数ご出席下さい。

12日 性に関わるワーキング

西部総合事務所福祉保健局にて、医師会、看護協会、大学保険課、学校関係、行政等各方面の方の参加のもとに行われました。主な議題は、鳥取県の10代女性の人工妊娠中絶率が全国1位となっていることへの対策でした。これに対して医師会側から、「全国1位は10代だけではなく、ほぼ全世代で1位になっている。これは、鳥取県の産婦人科医が報告を大変正確に行っているためでもあり、数字だけが一人歩きして性のモラルが全国一悪いとの誤解の元に教育や行政が行われるとしたら県民が間違った方向に導かれることになる。」ということであれ、まず正確な分析が必要です。

12日 禁煙指導医・禁煙医養成のための講習会

37名の出席があり、「禁煙外来の現状と課題」「魅力ある禁煙支援に必要な基礎知識」の2題の講演がありました。特

に印象的だったのはDVDでの禁煙歴のない患者さんとヘビースモーカーの患者さんの肺を比較した映像で、ヘビースモーカーの肺はそれこそ文字通り真っ黒なものには驚きました。いくら禁煙について話すよりこのDVDを見せた方が、より強いインパクトを与えることができるように思えました。禁煙は健康面は勿論医療経済の面から見ても重要です。もう少し医療側からの積極的な禁煙指導への取り組みが大切です。

26日 美保飛行場（米子空港）消火避難訓練

もう10年以上になりますが米子空港で飛行機のオーバーラン事故があり、それを教訓にして、毎年医療機関、自衛隊、警察、行政が一体となつての訓練が行われています。今回は約150名の参加があり、医療側からは主に済生会境港病院、鳥大救急・災害および医師会などでした。当然ですが大きな事故や災害の場合、各方面との密接な連携なくしてはスムーズな対応はできません。こういう訓練はやりすぎることはありません。参加された先生方はお疲れ様でした。

その他の10月の動きです。

6日 整形外科合同カンファレンス

7日 第14回山陰直腸肛門疾患研究会

10日 消化管研究会

11日 第8回生活習慣病研究講演会

第412回小児診療懇話会

13日 第4回伯耆肺癌懇話会

14日 第1回山陰肩研究会

15日 産業医研修会
「骨と関節の日」記念講演会
18日 境港臨床所見会
20日 西部医師会臨床内科医会「例会」
24日 消化管研究会
25日 臨床内科研究会

26日 学術講演会
特別講演
「誤嚥性肺炎の治し方」
東京大学医学部老年病科
講師 寺本信嗣先生
山陰N型カルシウムチャンネル研究会



広報委員 豊島良太

名峰大山に初冠雪と聞けば冬がすぐ隣まで近づいていると感じます。会員の皆様には益々ご健勝のことと拝察いたしております。

さて、10月の医学部医師会の動きをご報告いたします。

1. セクシュアル・ハラスメント研修会を開催

附属病院では、セクシュアル・ハラスメントを未然に防ぐために、10月10日、研修会を行いました。

この研修会の講師は、関西学院大学総合政策学部の教員の傍ら「NPO法人アカデミックハラスメントをなくすネットワーク」の理事・相談員などで活動中の吉野太郎氏に「セクシュアル・ハラスメントを起こさないために」と題し講演をお願いしました。

参加した職員は、熱心にメモを取るなど、セクハラを「しない」「させない」ことを肝に銘じていました。

2. 医療現場で働く女性のためのフォーラムを開催

医学部では10月15日に「医療現場で働く女性の働きやすい環境づくり」について、次期国際女医会長に就任予定の平敷淳子氏並びに片山鳥取県知事の両氏をお迎えし、県、県医師会等との共催で

フォーラムを開催しました。

平敷氏の講演に続くディスカッションでは、子育てと医療職との両立について現在子育て中の女医代表・看護師代表及び医学部女子学生をパネリストに活発な議論が繰り広げられ、子育て期の女性が医療現場で仕事を続けていくためには、男性の働き方を考え直すことで、男女が共同し良い結果を生みだすことが非常に重要であるとの認識の一致をみました。

3. 大学院医学系研究科学学位記授与式を挙行

学位記授与式を10月16日に執り行い、新たに4名の「博士」が誕生しました。

井藤研究科長は「学位を取得したことはゴールではなく、これからが本当のスタートとして今後も精進していただきたい。」と激励しました。

4. 市民公開講座を開催

鳥取大学大学院医学系研究科 機能再生医科学専攻が事務局となつて行われた日本人類遺伝学会第51回大会に併せ、市民公開講座「あなたの遺伝子・DNAからわかること」が10月20日開催されました。

5. 医学部慰霊祭等を挙行

医学部では、医学教育及び研究並びに医療の発

展のため、尊いご遺体をご提供いただいた方々に対する「慰霊祭」及び「納骨・埋納」の式典を10月27日執り行いました。

慰霊祭にはご遺族、医学部教職員及び医学部学生など約210名が参列しました。井藤医学部長は「医学・医療の発展には、ご遺体を提供された皆様の解剖所見が礎となっています。ご遺体は医学の進歩に貢献し、医療活動の基盤を形成しております。」と追悼の辞を述べるとともに感謝の念を捧げました。

6. 06年度後期 ホスピタリティ向上研修

患者さまに対する接遇向上を目的として8月に前期の日程を終了した「ホスピタリティ研修」の後期の日程を9月下旬から開始しています。

附属病院におけるこの取組みは、各方面で注目を集めており、前期の最終日には、『医療従事者のための情報誌「ジャミックジャーナル」』の取材を受け、その11月号に5ページにわたって紹介されました。

10月

県医・会議メモ

- 3日(火) 鳥取県THP推進協議会 [ウェルシティ鳥取]
- 5日(木) 第6回常任理事会
 - 〃 感染症危機管理対策委員会実務者会議
 - 〃 中国地区学校保健研究協議大会実行委員会総会 [白兔会館]
- 6日(土) 第22回放射線技師総合学術大会・第3回日韓台合同学術大会 [米子市]
- 7日(土) 中国四国医師会連合常任委員会 [日医]
 - 〃 日本医師会臨時代議員会 [日医]
- 12日(木) 鳥取産業保健推進センター運営協議会 [産保センター]
 - 〃 平成18年度鳥取県産業保健協議会 [ウェルシティ鳥取]
 - 〃 鳥取県インフルエンザワクチン対策委員会 [県庁]
- 15日(日) 第2回産業医研修会 [西部医師会館]
- 19日(木) 第7回理事会
 - 〃 第179回鳥取県医師会公開健康講座
- 23日(月) 鳥取県地域ケア整備構想検討委員会 [県庁]
- 24日(火) 健対協若年者心臓検診対策専門委員会
 - 〃 民間被害者支援団体設立勉強会 [県庁]
- 26日(木) 平成18年度鳥取県医師会・鳥取県教育委員会連絡協議会 [白兔会館]
- 28日(土) 中国四国医師会救急担当理事連絡会議 [岡山市・ホテルグランヴィア岡山]
- 28日(土) 指導医のためのワークショップ
- 29日(日)
- 31日(火) 鳥取県糖尿病予防対策検討委員会 [県庁]

会員消息

入会

谷口 将人	鳥取市立病院	18.9.1	高橋 健治	鳥取市立病院	18.9.30
谷水 将邦	鳥取市立病院	18.9.1	田中 俊輔	鳥取市立病院	18.9.30
清水 貴志	鳥取市立病院	18.10.1	宮原 直樹	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	18.10.31
吉田 秀行	鳥取市立病院	18.10.1	池淵雄一郎	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	18.10.31
森下 透	もりしたクリニック	18.10.1	林 暁洋	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	18.11.30
村上 大気	鳥取赤十字病院	18.10.1			
高垣 知伸	鳥取赤十字病院	18.10.1			
前田 直人	鳥取大学医学部	18.10.13			

退会

佐野 仁志	鳥取大学医学部	18.7.31	小坂 博	米子医療画像診療所 境港市高松町597-5	18.4.30
下田 豊	鳥取市立病院	18.8.31	提嶋 一文	米子市上福原578-6 米子医療画像診療所	18.5.8
木谷 修一	鳥取大学医学部附属病院 卒後臨床研修センター	18.9.30	大月 健二	鳥取県中部医師会立三朝温泉病院 倉吉市中江314-12	18.9.30
森下 透	清水病院	18.9.30			

異動

保険医療機関の登録指定、異動

保険医療機関の指定、廃止

大淀会整形外科	米子市		18.7.9	廃止
ながい麻酔科クリニック	米子市	米医372	18.10.1	新規
尾崎病院	鳥取市	取医274	18.10.1	更新
北村診療所	鳥取市	取医364	18.10.3	更新
浜村診療所	鳥取市	取医373	18.10.1	更新
中村医院	米子市	米医89	18.10.1	更新
木村内科医院	米子市	米医131	18.10.1	更新
きむら小児科	米子市	米医290	18.10.1	更新
医療法人社団大谷医院	八頭郡	八医97	18.10.1	更新
わかさ生協診療所	八頭郡	八医102	18.10.1	更新
たかすりウマチ・整形外科クリニック	鳥取市	取医393	18.10.24	新規
山本内科呼吸器科クリニック	鳥取市	取医394	18.10.30	新規
石丸こどもクリニック	鳥取市	取医234	18.10.19	更新
尾崎クリニック	鳥取市	取医275	18.10.22	更新
赤松整形外科医院	米子市	米医256	18.10.16	更新

結核予防法による指定医療機関の指定

もりしたクリニック	倉吉市	18.11.1	指	定
-----------	-----	---------	---	---

原子爆弾被爆者一般疾病医療機関の指定

櫻井内科醫院	鳥取市	18.10.12	指	定
たかすりウマチ・整形外科クリニック	鳥取市	18.10.24	指	定
もりしたクリニック	倉吉市	18.11.1	指	定

平成17年度版「国民医療年鑑 医療改革の視点（その2）」 発売ご案内

- | | |
|----------------|-----------------|
| 第1章 日本医師会の政策展開 | 第7章 医療保険制度改革の経緯 |
| 第2章 医療政策 | 第8章 委員会の活動成果 |
| 第3章 生命倫理・医の倫理 | 第9章 日医総研レポート |
| 第4章 学術・生涯教育 | 第10章 委託調査研究 |
| 第5章 日本医学会の活動 | 第11章 医療関連統計 |
| 第6章 国際関係の動向 | 第12章 年誌・一覧表 |

都道府県、地区医師会様一括ご注文の場合 1冊6,080円（税・送料込）

上記以外のご指定の個別発送の場合 1冊6,690円（税・送料込）

ご注文先；株式会社 春秋社営業部（担当 黒田）

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-6

TEL 03(3255)9611 FAX 03(3253)1384 郵便振替 00180-6-24861

参考までご覧になりたい方は、貸し出し致しますので鳥取県医師会までご連絡ください。

今年度より編集委員の末席に加えていただいた中安です。よろしくお願いいいたします。周囲の木々も徐々に色づき、秋も深まってきた今日この頃ですが、中国山地の紅葉の様子を石川好明先生の表紙写真で鑑賞させて頂きました。当院研修医のお供で広島での内科学会中国地方会に出席した帰り、紅葉狩りも兼ねて奥出雲を通る木次線経由で帰ったのですが、別の学会帰りで乗り合わせた一橋大学英文科大学院生氏と御一緒しました。トロッコ列車が山陽側とは異なる谷の深い山陰側の山間をそろそろと進む中、その大学院生氏相手に秋から冬にかけての山陰の魅力につき熱弁をふるってしまいました。木次線沿線では住民の皆様が乗客に手を振って下さる場面もあり、駅をコミュニティの中心に位置付けるなど地域社会で鉄道を守ろうとの努力も感じられました。鳥取に帰って周囲を見渡せば、昨今のように研修医を中心とする若手医師流動化時代に、地域の医療を守ってゆくのは木次線を維持するのと同じように関係各位の努力を要する状況であるのに改めて気づかれます。

巻頭言では理事の武田倬先生が「日常診療から医師会の生涯教育を考える」と題して述べておられます。武田先生のご指摘のように日本国内でも自由化が進み、さまざまな分野で格差が徐々に広がってゆき、良い意味でも悪い意味でも効率化が進み、あそびやゆとりが減っているのを日常診療上からも感ずるようになりました。このような変

化の激しい時期に、地域に信頼される医療を作っていくことは大変な困難が伴っていることを武田先生は述べておられます。その具体例をレポートするかの如く、去る10月13、14日の両日、医療に関する特集番組をNHKが4.5時間にわたって放送しました。その中で特に印象深かったのは、出演していた厚労省事務次官の唱える医療体制のビジョンと、携帯電話アンケートで表された視聴者の望んでいる医療体制の間に非常に大きなギャップがあったことです。このギャップがそのまま今の医療システムの中に存在し、あちこちで問題を生じているように思えてなりません。その様な中で「信頼され尊敬される医師」を目指して、共に学ぼうとの言葉は心の支えとなります。特に若い先生方はお一人でも多く山陰の地で地域に根ざした医療を学んで頂きたいと思います。

この度、長田昭夫先生、伊藤文利先生、恩田健史先生、池田茂之先生、渡辺憲先生、岡本博文先生、岡空謙之輔先生が表彰を受けられました。心よりお慶び申し上げます。

歌壇、俳壇では芦立巖先生、石飛誠一先生、中塚嘉津江先生より玉稿を頂きました。秋らしい落ち着いた雰囲気を感じます。また会員の声では深田忠次先生より野菜名列举と認知力の関係をご指摘頂き、興味深く拝読しました。来月号以降も引き続き皆様のご投稿をお待ちしております。

編集委員 中安弘幸

鳥取県医師会報の全文は、鳥取県医師会ホームページでもご覧頂けます。

<http://www.tottori.med.or.jp/>

鳥取県医師会報 第617号・平成18年11月15日発行（毎月1回15日発行）

会報編集委員会：神鳥高世・渡辺 憲・天野道磨・松浦順子・竹内 薫・秋藤洋一・中安弘幸

●発行者 社団法人 鳥取県医師会 ●編集発行人 岡本公男 ●印刷 今井印刷(株)

〒680-8585 鳥取市戎町317番地 TEL 0857-27-5566 FAX 0857-29-1578
E-mail : kenishikai@tottori.med.or.jp URL : <http://www.tottori.med.or.jp/>

〒683-0103
鳥取県米子市富益町8

定価 1部500円（但し、本会会員の購読料は会費に含まれています）

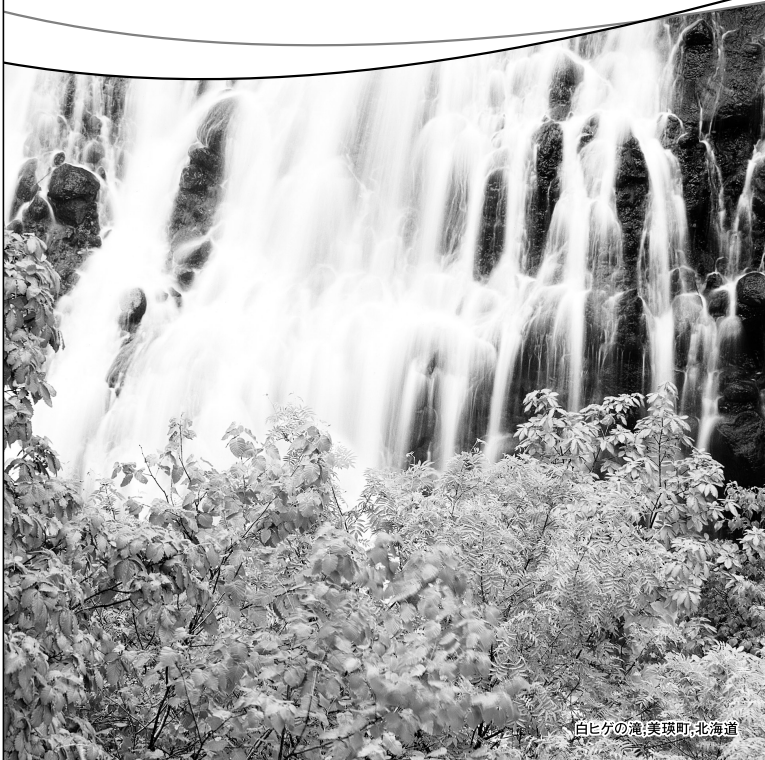
鳥取県医師会における喫煙健康被害 予防キャンペーンについて

(ご協力のお願い)

鳥取県医師会は、平成14年5月16日より会館(鳥取市戎町)を全館完全禁煙といたしました。下記の通り、会員の先生方のご理解とご協力を得まして、喫煙健康被害予防に取り組んでまいりたいと存じます。

なお、鳥取県医師会館は、平成16年6月2日、「鳥取県認定禁煙施設」となりました。

- 1) 会員の医療機関において、**分煙化・禁煙化が推進**されるようご協力お願いいたします。
- 2) **禁煙を目指す住民の方への医療指導**を多くの医療機関において取り組んでいただくようお願いいたします。
- 3) 地域において、住民団体、職域団体等から「**健康講座**」をお引受けになる際、なるべく喫煙健康被害予防の重要性にふれていただくようお願いいたします。



白ヒゲの滝:美瑛町,北海道

消化器領域も、アステラス。

H₂受容体拮抗剤(ファモチジン口腔内崩壊錠) 薬価基準収載

ガスター[®]D錠 10mg
20mg

指定医薬品

Gaster[®]D

遺伝子組換え型インターフェロン- α 製剤 薬価基準収載
(インターフェロンアルファコン-1(遺伝子組換え)注射液)

アドバフェロン[®] 皮下注 900
1200
1800

製薬、指定医薬品、処方せん医薬品(注意-医師等の処方せんにより使用すること) **Advaferon[®]**

消化管運動賦活剤(塩酸イトブリド錠) 薬価基準収載

ガナトン[®]錠 50mg

指定医薬品

Ganaton

過敏性腸症候群治療剤
(ポリカルボフィルカルシウム製剤) 薬価基準収載

コロネル[®]錠 500mg
細粒

指定医薬品

Colonel[®]

アステラス製薬株式会社

東京都板橋区蓮根3-17-1

[資料請求先] 本社/ 東京都中央区日本橋本町2-3-11

■ご使用に際しましては、製品添付文書をご参照ください。